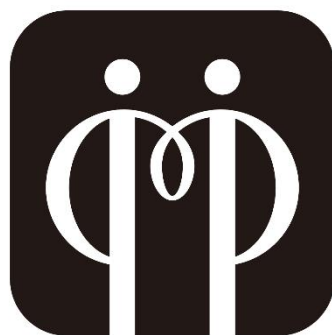


CHIBAちば

令和5年度
千葉県男女共同参画白書



男女
共同
参画

千葉県



男女
共同
参画

表紙【男女共同参画シンボルマーク】について

男女共同参画社会基本法制定 10 周年を迎える平成 21 年に、内閣府男女共同参画局が公募により決定したシンボルマークは、男女が手を取りあっている様子をモチーフにし、互いに尊重しあい、共に歩んでいけたらという願いをこめデザインされました。12 年の時を経て、男女共同参画の取組をさらに加速するよう、令和 3 年にシンボルマークがリニューアルされました。

はじめに

少子高齢化の急速な進展や人口減少など、社会・経済情勢が大きく変化する中、豊かで活力ある社会を築いていくためには、男女が互いに人権を尊重し、ともに責任を分かち合い、一人ひとりが希望や意欲に応じて活躍することができる男女共同参画社会を実現することが重要です。

県では、男女共同参画に関する様々な課題に対応するため、5次にわたる「千葉県男女共同参画計画」を策定し、ワーク・ライフ・バランスの普及促進や子育て・介護への支援、DV・児童虐待対策、男女共同参画への理解と意識づくりに向けた広報啓発などの男女共同参画施策を、総合的かつ計画的に推進しています。

本白書は、行政が取り組む男女共同参画施策について県民の皆様理解いただくため、本県の男女共同参画に関する様々な状況を最新の統計データ等で分かりやすく「見える化」とするとともに、令和4年度における本県の男女共同参画施策の推進状況及び評価について取りまとめたものです。

こうした中、県では、年齢や性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向・性自認など、様々な違いにかかわらず、誰もがその人らしく生き、活躍できる千葉県づくりを目指し、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」を本年1月1日に施行しました。本条例は、本県の男女共同参画推進の新たな土台となるものであり、今後、県民や市町村、企業等の皆様と条例の理念を広く共有していくとともに、男女共同参画社会の実現に向け、全庁を挙げて取組を進めてまいります。

結びに、県民の皆様には、是非、この機に改めて、男女共同参画への関心を高めていただくために本白書を活用いただき、家庭や地域、職場、学校など身近なところから取組を進めていただければ幸いです。

令和6年2月

千葉県総合企画部長 富沢 昇

第1部 本県における男女共同参画の現状について、グラフや表を用いて解説しています。

第2部 令和4年度に実施した本県の男女共同参画施策と、第5次千葉県男女共同参画計画の外部評価の結果について、取りまとめています。

第3部 本県の男女共同参画センターの事業について掲載しています。

目 次

はじめに

第1部 千葉県における男女共同参画社会の形成の状況

【千葉県における男女共同参画の状況】

I 人口	1
II 意識	4
III 政策・方針決定過程における女性の参画	13
IV 労働	24
V 福祉	44
VI 人権	49
VII 健康	62
VIII 防災	69
IX 教育	70
X 国際	73

【県内市町村における男女共同参画の状況】

I 男女共同参画担当課・室等	77
II 男女共同参画に係る計画策定・条例制定状況	79
III 男女共同参画のための総合的な施設設置状況	80
IV 地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における女性委員の登用状況	82
V 市町村職員における女性管理職の在職状況	84

第2部 千葉県における男女共同参画施策の推進

I 第5次千葉県男女共同参画計画の概要	86
II 第5次千葉県男女共同参画計画に係る事業の実績	89
III 第5次千葉県男女共同参画計画における指標の到達状況	121
IV 第5次千葉県男女共同参画計画の評価について	122
V 第5次千葉県男女共同参画計画関係事業 令和4年度予算額・決算額	148
VI 第5次千葉県男女共同参画計画関係事業 令和4年度・5年度 予算額比較	149

第3部 千葉県男女共同参画センター事業一覧

I 千葉県男女共同参画センター事業一覧	150
---------------------	-----

第1部【千葉県における男女共同参画の状況】 目次詳細

I 人口

図表 I-1 人口の推移(千葉県).....	1
図表 I-2 人口ピラミッド(千葉県).....	2
図表 I-3 年齢3区分別人口の推移(千葉県).....	3
図表 I-4 高齢化率の推移(千葉県・全国).....	3
図表 I-5 65歳以上人口の年齢階級別男女の割合(千葉県).....	3

II 意識

図表 II-1 男女の平等意識(千葉県).....	4
図表 II-2 男女の平等意識(千葉県・全国).....	5
図表 II-3 男女の平等意識の推移(千葉県).....	5
図表 II-4 言葉の認知度(千葉県).....	6
図表 II-5 「男は仕事、女は家庭」の考え方の推移(全国).....	7
図表 II-6 「男は仕事、女は家庭」の考え方(千葉県).....	7
図表 II-7 家事等の役割分担(千葉県).....	8
図表 II-8 家事関連時間(千葉県).....	9
図表 II-9 子どもの教育における男女平等の意識(千葉県).....	10
図表 II-10 結婚についての考え方(千葉県).....	11
図表 II-11 非婚化について(千葉県).....	12

III 政策・方針決定過程における女性の参画

図表 III-1 全国都道府県議会における女性議員割合の推移.....	13
図表 III-2 千葉県議会における女性議員割合の推移.....	13
図表 III-3 全国市議会における女性議員割合の推移.....	14
図表 III-4 千葉県の市議会における女性議員割合の推移.....	14
図表 III-5 全国町村議会における女性議員割合の推移.....	15
図表 III-6 千葉県の町村議会における女性議員割合の推移.....	15
図表 III-7 国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移.....	16
図表 III-8 政策や企画、方針決定に関わる女性の割合が少ない理由(千葉県).....	17
図表 III-9 職種別県職員数(千葉県).....	18
図表 III-10 千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移.....	18
図表 III-11 市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移(千葉県・全国).....	19
図表 III-12 本務教員に占める女性教員の割合(千葉県・全国).....	20
図表 III-13 産業別男女別役員数の推移(千葉県).....	21
図表 III-14 一事業所当たりの女性管理職の割合(千葉県).....	21
図表 III-15 女性農業委員割合の推移(千葉県).....	22

図表Ⅲ-16	農協・漁協における女性役員数の推移(千葉県)	22
図表Ⅲ-17	自治会長に占める女性の割合(千葉県・全国)	22
図表Ⅲ-18	PTA会長における女性会長の割合(小・中学校・千葉県)	23
図表Ⅲ-19	警察における女性警察官の割合(千葉県)	23

IV 労働

図表Ⅳ-1	年齢階級別、男女別有業率及び就業希望率(千葉県)	24
図表Ⅳ-2	年齢5歳階級別労働力率の推移(千葉県・女性)	24
図表Ⅳ-3	男女別労働力率の推移(千葉県)	25
図表Ⅳ-4	男女別雇用者数の推移及び雇用者総数に占める女性の割合(千葉県)	25
図表Ⅳ-5	役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合の推移(千葉県)	26
図表Ⅳ-6	共働き等世帯数の推移(全国)	26
図表Ⅳ-7	女性15歳以上人口の就業状況(千葉県・全国)	27
図表Ⅳ-8	女性(25～44歳)の就業率(千葉県)	27
図表Ⅳ-9	年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県・女性)	28
図表Ⅳ-10	年齢階級別・雇用形態別雇用者数(千葉県・男性)	28
図表Ⅳ-11	女性の年齢階級別正規雇用比率(千葉県)	29
図表Ⅳ-12	従業上の地位別・男女別就業者数の推移(千葉県)	29
図表Ⅳ-13	男女別労働者の1時間当たり平均所定内給与額格差(千葉県)	30
図表Ⅳ-14	男女別雇用者の所定内給与額の推移と賃金の男女間格差の推移(千葉県)	30
図表Ⅳ-15	調査対象事業所における育児休業の取得状況(千葉県)	31
図表Ⅳ-16	男女別育児休業取得率(全国)	31
図表Ⅳ-17	県職員における男性の育児休業の取得率(千葉県)	31
図表Ⅳ-18	男性の育児休業取得の義務化についての考え(千葉県)	32
図表Ⅳ-19	男性の育児休業取得の義務化に賛成する理由・反対する理由(千葉県)	32
図表Ⅳ-20	常用労働者1人平均月間労働時間(千葉県)	33
図表Ⅳ-21	従業員の年次有給休暇の平均取得率(千葉県)	33
図表Ⅳ-22	ワーク・ライフ・バランスの実現度(千葉県)	34
図表Ⅳ-23	仕事と家庭生活の両立のために必要と思う環境整備(千葉県)	35
図表Ⅳ-24	有給休暇、育児・介護休業の取りやすさ(千葉県)	36
図表Ⅳ-25	出生率低下の原因(千葉県)	37
図表Ⅳ-26	家族経営協定締結数の推移(千葉県・全国)	38
図表Ⅳ-27	男女別農業経営者数(千葉県・全国)	39
図表Ⅳ-28	農林漁業関連起業活動において女性が主たる経営を担っている経営体数の推移(千葉県)	39
図表Ⅳ-29	女性の起業に関する考え方(千葉県)	40

図表Ⅳ-30	女性の活躍についての考え方(千葉県)	41
図表Ⅳ-31	女性の活躍を推進した方がよい理由・推進しない方がよい理由(千葉県)	41
図表Ⅳ-32	職場で仕事内容や待遇面の運用などで男性が優遇されていると思うこと(千葉県)	42
図表Ⅳ-33	職場で仕事内容や待遇面の運用などで女性が優遇されていると思うこと(千葉県)	43

V 福祉

図表Ⅴ-1	保育所等の数と定員数の推移(千葉県)	44
図表Ⅴ-2	保育所等の定員と入所児童と待機児童数(千葉県)	44
図表Ⅴ-3	延長保育を実施している保育所等の数の推移(千葉県)	45
図表Ⅴ-4	放課後児童クラブの設置状況(千葉県)	45
図表Ⅴ-5	放課後児童クラブの待機児童数(千葉県)	46
図表Ⅴ-6	母子世帯数・父子世帯数の推移(千葉県・全国)	46
図表Ⅴ-7	65歳以上の世帯員がいる一般世帯数・構成割合(千葉県・全国)	47
図表Ⅴ-8	要支援・要介護認定者の状況(千葉県)	48

VI 人権

図表Ⅵ-1	機関別相談件数の推移(千葉県)	49
図表Ⅵ-2	機関別相談形態別相談件数及び割合(千葉県)	49
図表Ⅵ-3	専門相談件数(千葉県)	50
図表Ⅵ-4	一時保護件数の推移(千葉県)	50
図表Ⅵ-5	市町村におけるDV相談件数(千葉県)	51
図表Ⅵ-6	千葉県警察におけるDV相談状況	51
図表Ⅵ-7	千葉県警察における措置状況(複数計上)	52
図表Ⅵ-8	保護命令の発令状況(全国順位)	52
図表Ⅵ-9	DVの被害経験(千葉県)	53
図表Ⅵ-10	DVの被害経験(千葉県・全国)	54
図表Ⅵ-11	DVにあたる行為についての認識(千葉県)	55
図表Ⅵ-12	DVに関する相談窓口の認知度(千葉県)	55
図表Ⅵ-13	DV被害の相談有無(千葉県)	56
図表Ⅵ-14	千葉県警察本部で受理した性犯罪の相談件数の推移	57
図表Ⅵ-15	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの相談件数(千葉県)	58
図表Ⅵ-16	強姦性交等・強制わいせつの認知件数(千葉県)	58
図表Ⅵ-17	売春防止法違反の送致状況(千葉県)	59
図表Ⅵ-18	ストーカー事案の認知件数及び措置状況(千葉県)	59

図表VI-19 千葉労働局におけるセクシュアル・ハラスメントの相談・指導件数の推移(千葉県・全国).....	60
--	----

図表VI-20 人権が侵害されていると感じること(千葉県).....	61
------------------------------------	----

VII 健康

図表VII-1 合計特殊出生率の推移(千葉県・全国).....	62
---------------------------------	----

図表VII-2 母の年齢階級別出生数の推移(千葉県).....	62
---------------------------------	----

図表VII-3 乳児死亡率の推移(千葉県・全国).....	63
-------------------------------	----

図表VII-4 新生児死亡率の推移(千葉県・全国).....	63
--------------------------------	----

図表VII-5 周産期死亡率の推移(千葉県・全国).....	64
--------------------------------	----

図表VII-6 年齢階級別人工妊娠中絶の状況(千葉県).....	64
----------------------------------	----

図表VII-7 男女別主要死因の構成割合(千葉県).....	65
--------------------------------	----

図表VII-8 各がんの早世死亡件数(65歳未満)の男女比較(千葉県).....	66
--	----

図表VII-9 各がんの早世係数の男女比較(千葉県).....	66
---------------------------------	----

図表VII-10 男女別HIV感染者・AIDS患者届出状況(千葉県).....	67
---	----

図表VII-11 男女別健康寿命の推移(千葉県).....	67
-------------------------------	----

図表VII-12 男女別・年齢別自殺者数(千葉県).....	68
--------------------------------	----

図表VII-13 自殺者数の推移(千葉県).....	68
----------------------------	----

VIII 防災

図表VIII-1 千葉県防災危機管理部における女性職員の割合.....	69
-------------------------------------	----

図表VIII-2 県内消防団における女性消防団員数(千葉県).....	69
-------------------------------------	----

IX 教育

図表IX-1 高等学校卒業者の大学・短大への進学者数の推移(千葉県).....	70
---	----

図表IX-2 大学における男女別専攻分野別に見た学生数の推移(全国).....	71
---	----

図表IX-3 高等学校の主な学科別生徒数の推移(千葉県).....	72
-----------------------------------	----

X 国際

図表X-1 ジェンダーギャップ指数(国際比較).....	73
------------------------------	----

図表X-2 就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合(国際比較).....	74
---	----

図表X-3 女性の年齢階級別労働力率(国際比較).....	75
-------------------------------	----

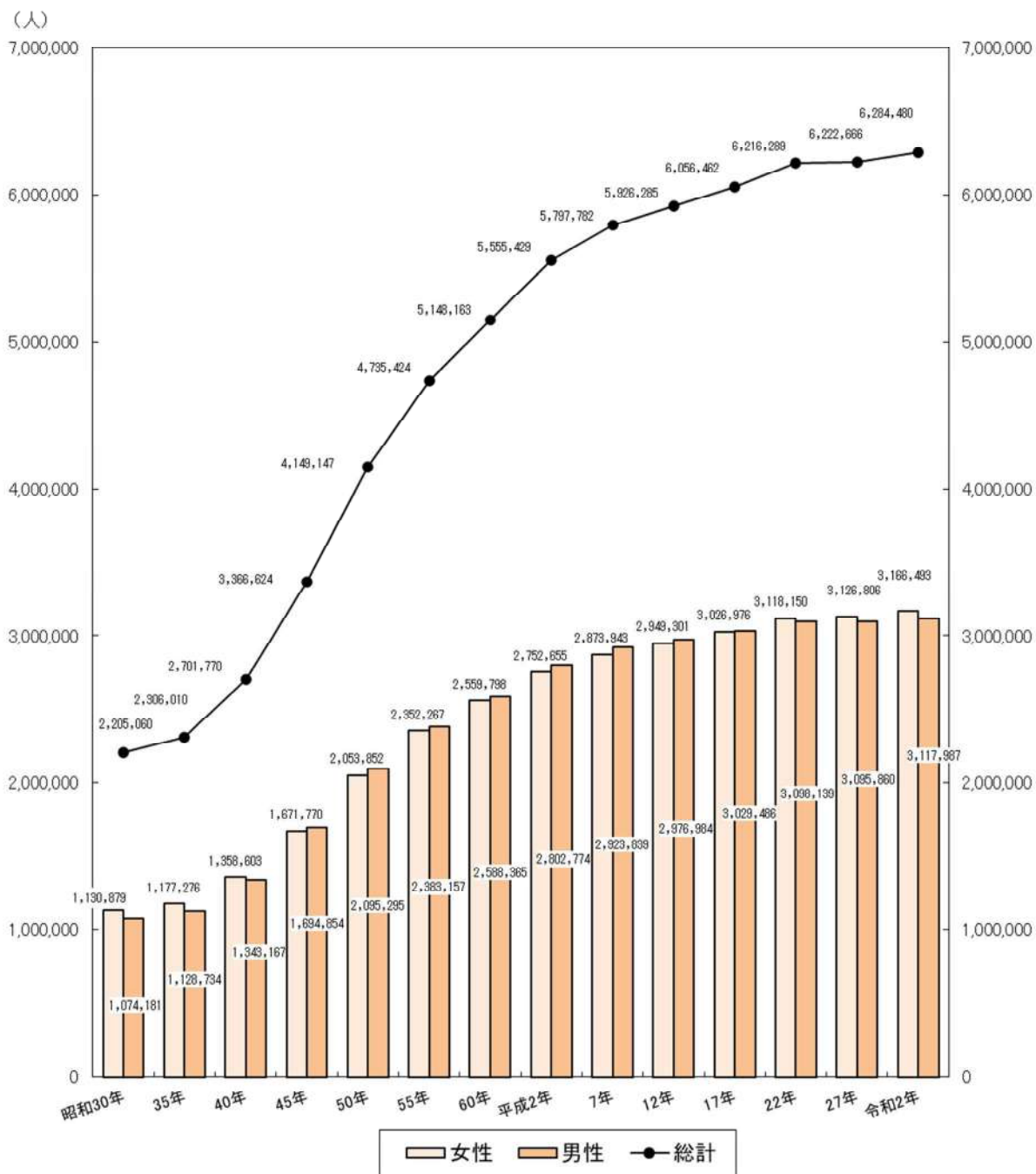
図表X-4 6歳未満の子どもを持つ夫の1日当たり家事・育児時間の国際比較.....	76
---	----

I 人口

1 千葉県における人口の推移

千葉県の人口は65年で約2.9倍に増加しました。しかし近年は、増加の幅が小さくなっています。

図表 I-1 人口の推移(千葉県)

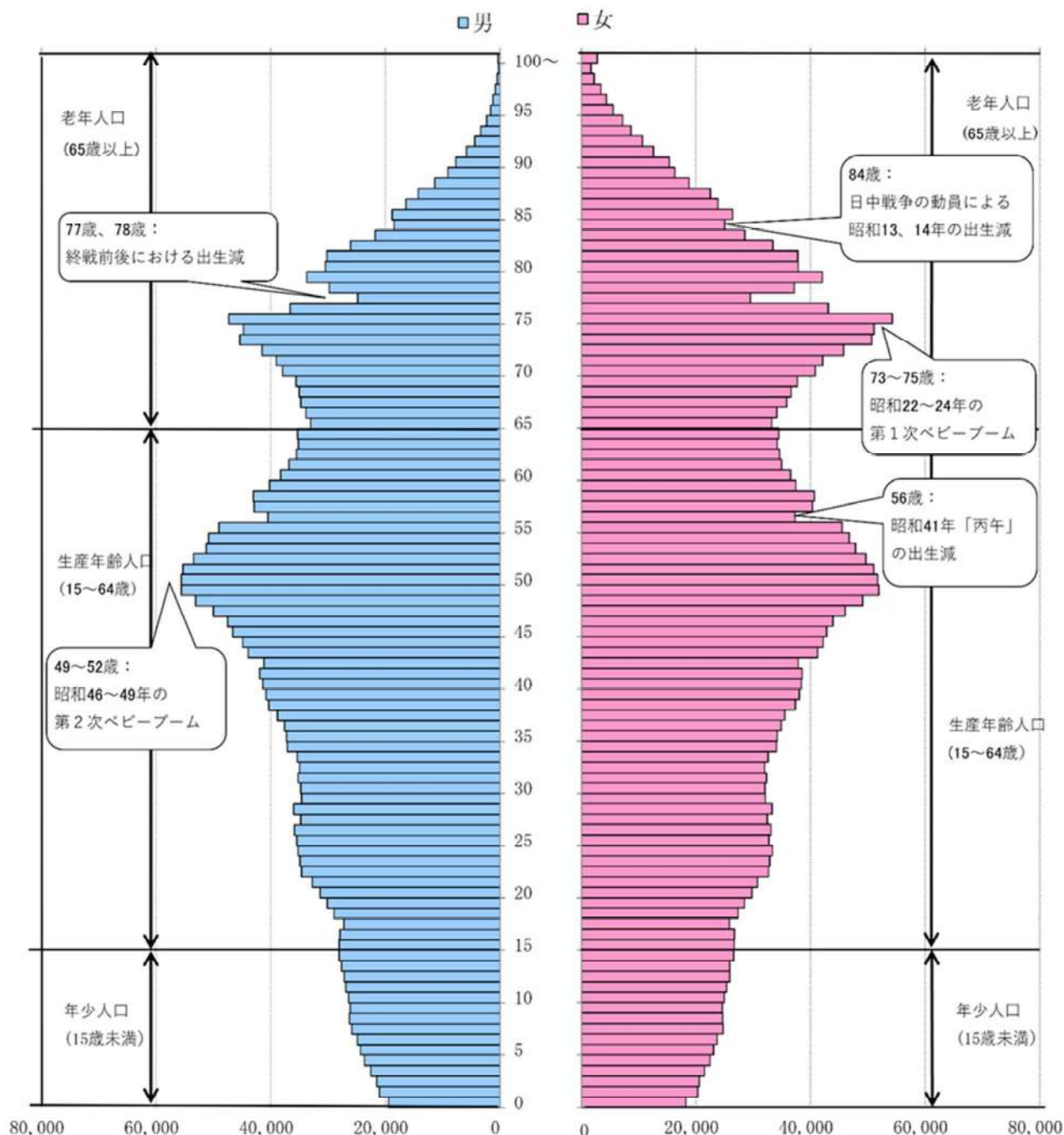


資料出典:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

2 人口の構成

年少人口、生産年齢人口では男女の構成比の差は見られませんが、老年人口では年齢階級が上がるにつれ女性の比率が増えています。

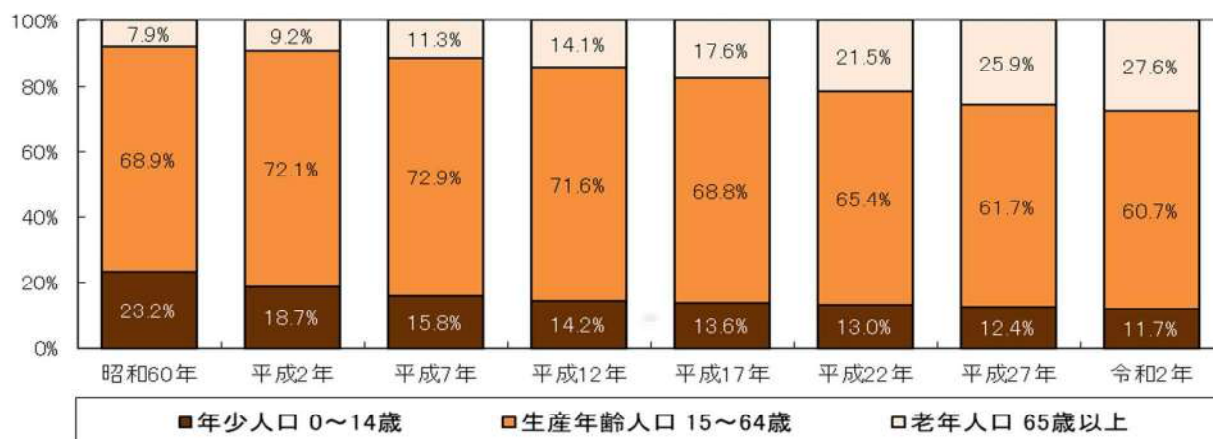
図表 I-2 人口ピラミッド(千葉県)



資料出典:千葉県統計課「千葉県年齢別・町丁字別人口」(令和5年4月1日現在)

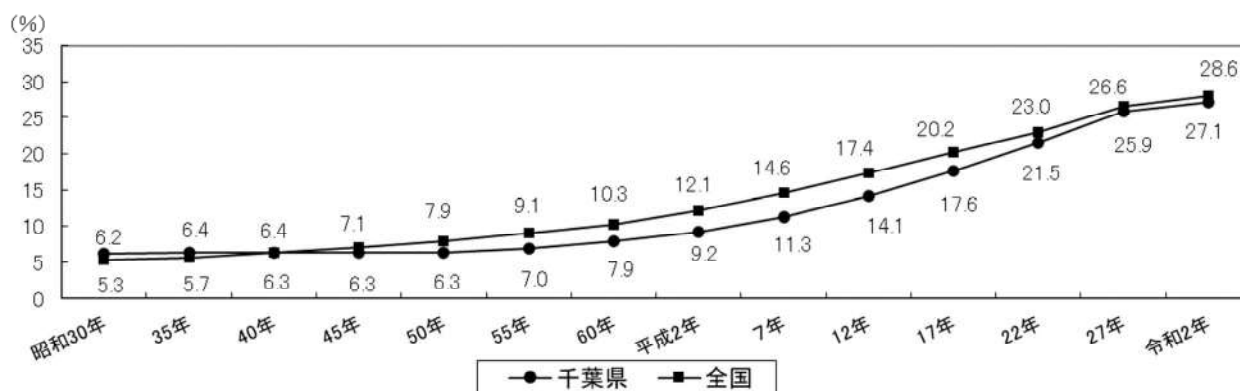
第1部 千葉県における男女共同参画の状況 I 人口

図表 I-3 年齢3区分別人口の推移(千葉県)



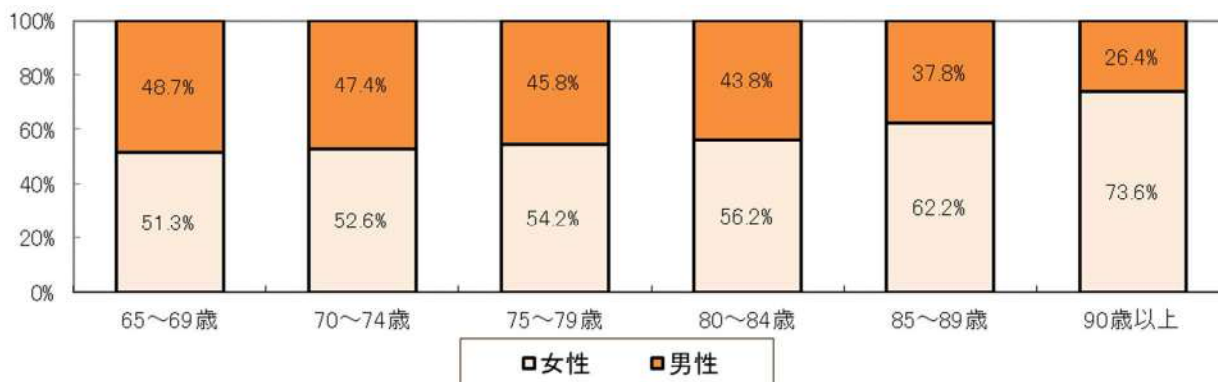
※割合は、平成27年までは分母から年齢不詳の数を除いて算出し、令和2年からは不詳補完値を用いている。
資料出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

図表 I-4 高齢化率*の推移(千葉県・全国)



※割合は、平成27年までは分母から年齢不詳の数を除いて算出し、令和2年からは不詳補完値を用いている。
*総人口に占める65歳以上の割合
資料出典：総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

図表 I-5 65歳以上人口の年齢階級別男女の割合(千葉県)



※年齢別人口は不詳補完値、割合は千葉県が算出。
資料出典：総務省「国勢調査」(令和2年10月1日現在)

II 意識

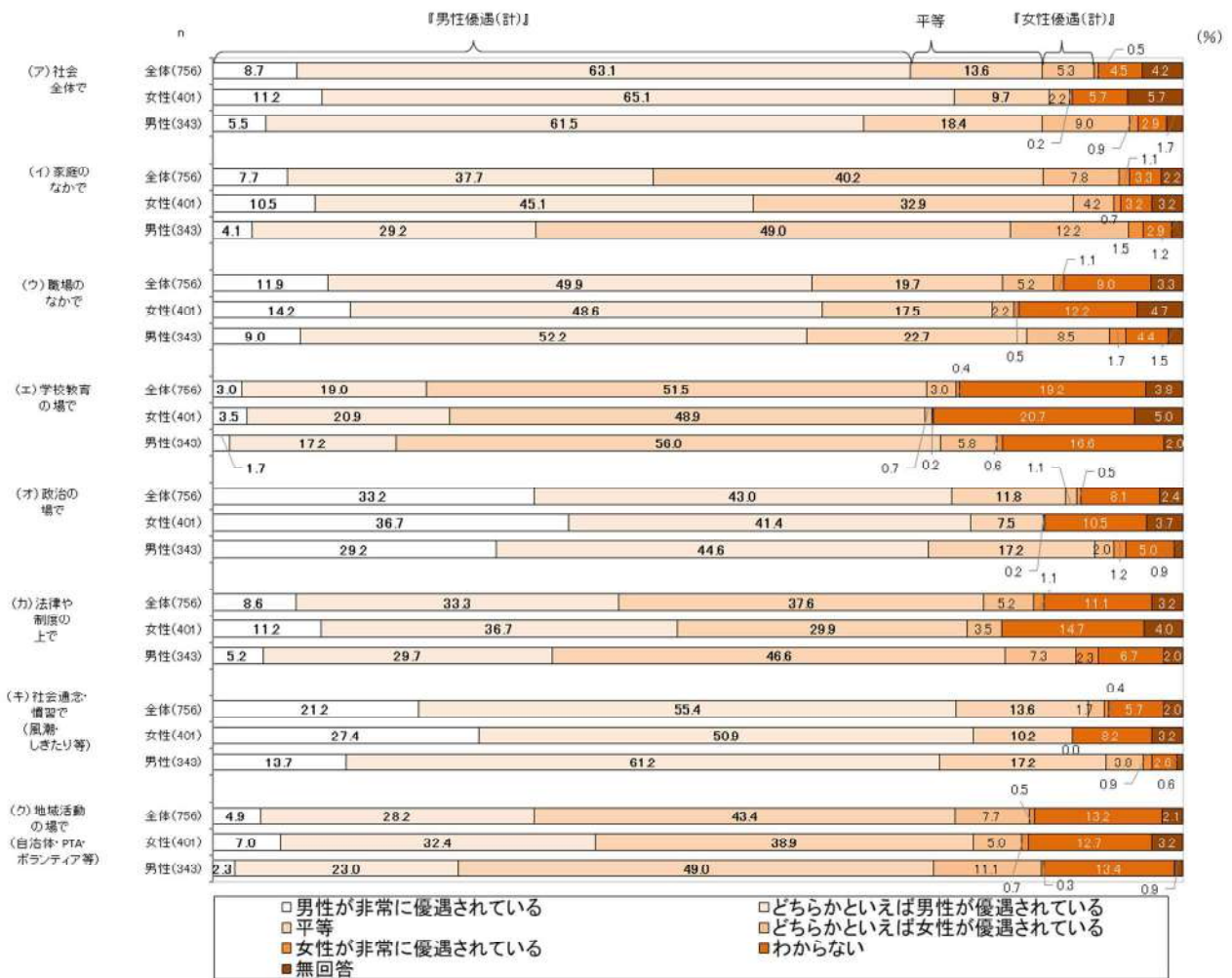
1 男女共同参画全般について

(1) 男女の平等意識

令和元年11月に実施した「男女共同参画の実現に向けての県民意識調査(以下「県民意識調査」という。)」において、男女平等意識について聞いたところ、「(ア)社会全体で」は、『男性優遇(計)』が71.8%、「平等」が13.6%、『女性優遇(計)』が5.8%となっています。性別で見ると、『男性優遇(計)』は、女性が男性よりも9.3ポイント高くなっています。

各分野別に見ると、『男性優遇(計)』は、「(キ)社会通念・慣習で(風潮・しきたり等)」が76.6%と最も高く、次いで「(オ)政治の場で」が76.2%、「(ア)社会全体で」が71.8%となっており、「平等」は、「(エ)学校教育の場で」が51.5%で最も高く、『女性優遇(計)』は、どの分野でも10.0%未満となっています。

図表 II-1 男女の平等意識(千葉県)

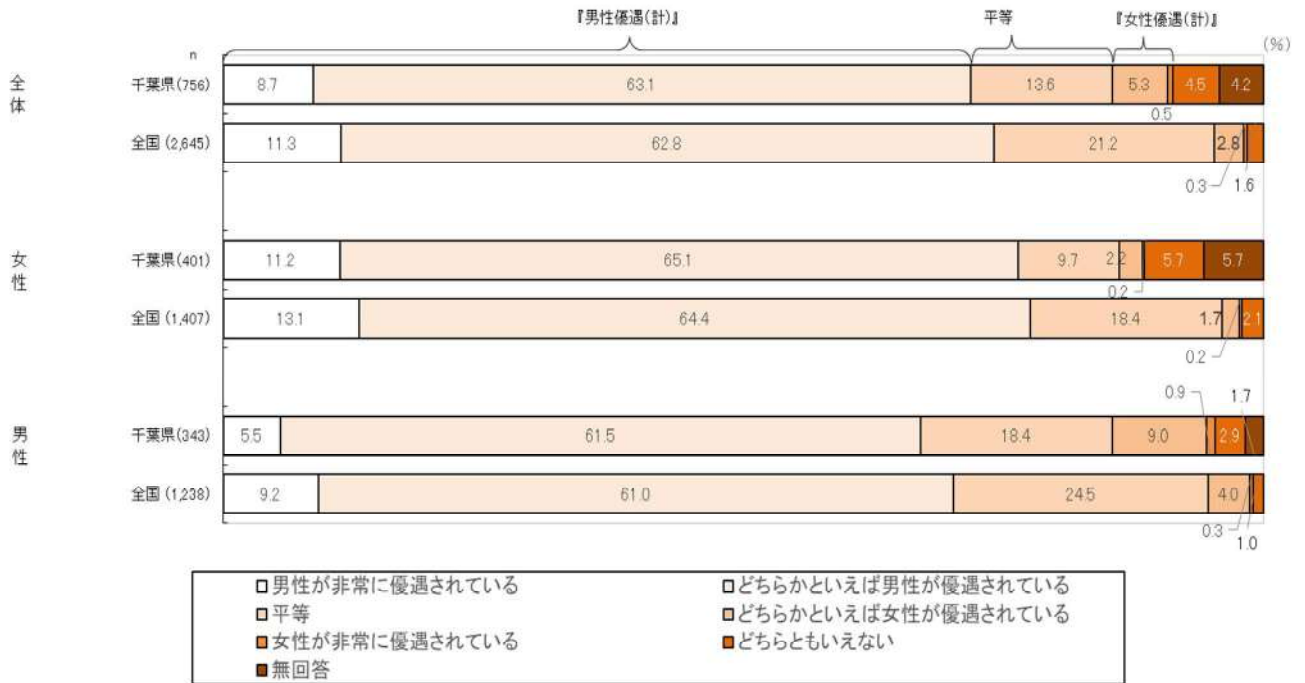


資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

県民意識調査と全国調査の社会全体における男女平等意識を比較すると、全体の「平等」について、千葉県が全国よりも7.6ポイント下回っています。

図表 II-2 男女の平等意識(千葉県・全国)



資料出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月)
 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

社会全体における男女平等意識を前回調査(平成26年)と比較すると、大きな差異はみられません。

図表 II-3 男女の平等意識の推移(千葉県)



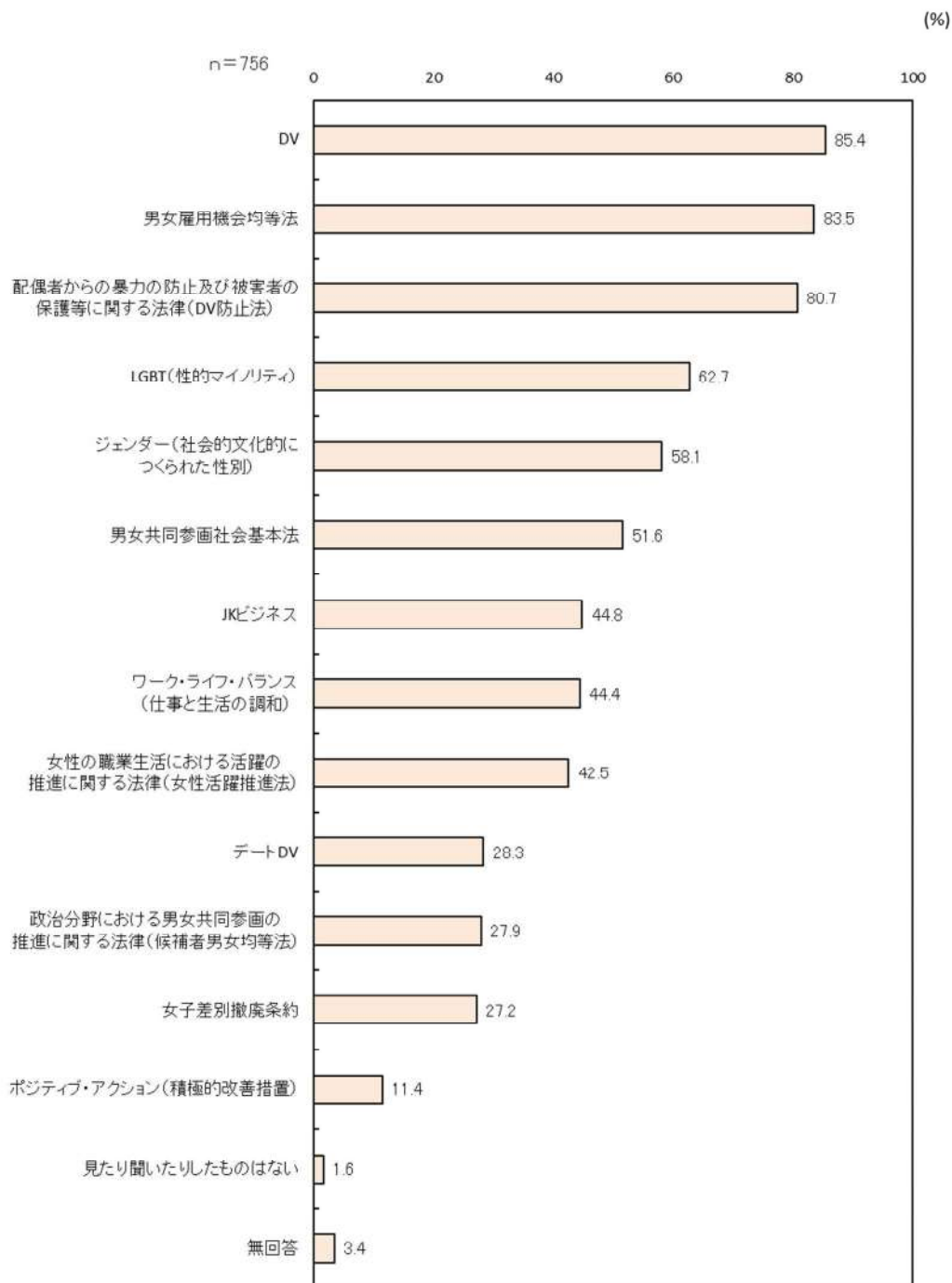
資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)
 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(平成26年10月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

(2) 言葉の認知度

県民意識調査において、言葉の認知度について聞いたところ、「DV」が 85.4%と最も高く、次いで「男女雇用機会均等法」が 83.5%、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」が 80.7%となっています。

図表 II-4 言葉の認知度(千葉県)

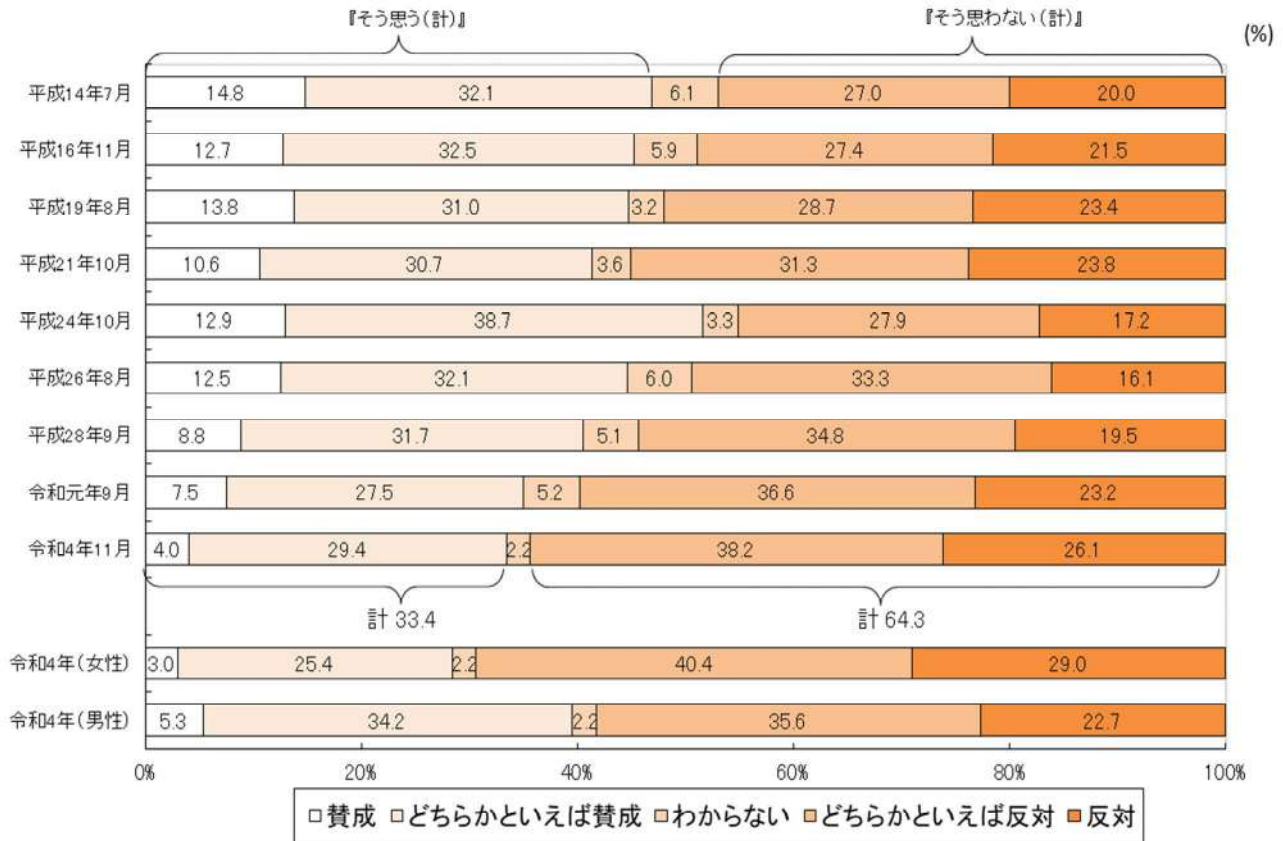


資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年 11 月)

2 男女の役割分担

令和4年度の内閣府調査によると、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について、『そう思わない(計)』が『そう思う(計)』を上回っています。

図表 II-5 「男は仕事、女は家庭」の考え方の推移(全国)

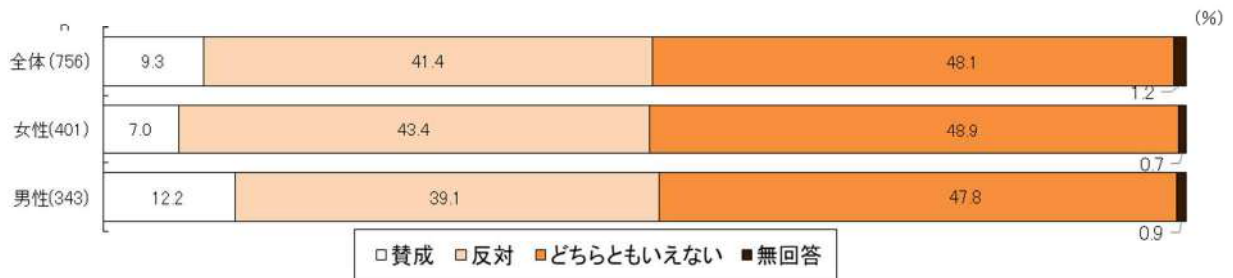


※平成26年8月のみ内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」
資料出典:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和4年11月)

県民意識調査において、「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識について聞いたところ、「賛成」が9.3%、「反対」が41.4%と、「反対」が「賛成」を大きく上回っています。

性別で見ると、「賛成」は男性が女性よりも5.2ポイント高くなっています。

図表 II-6 「男は仕事、女は家庭」の考え方(千葉県)



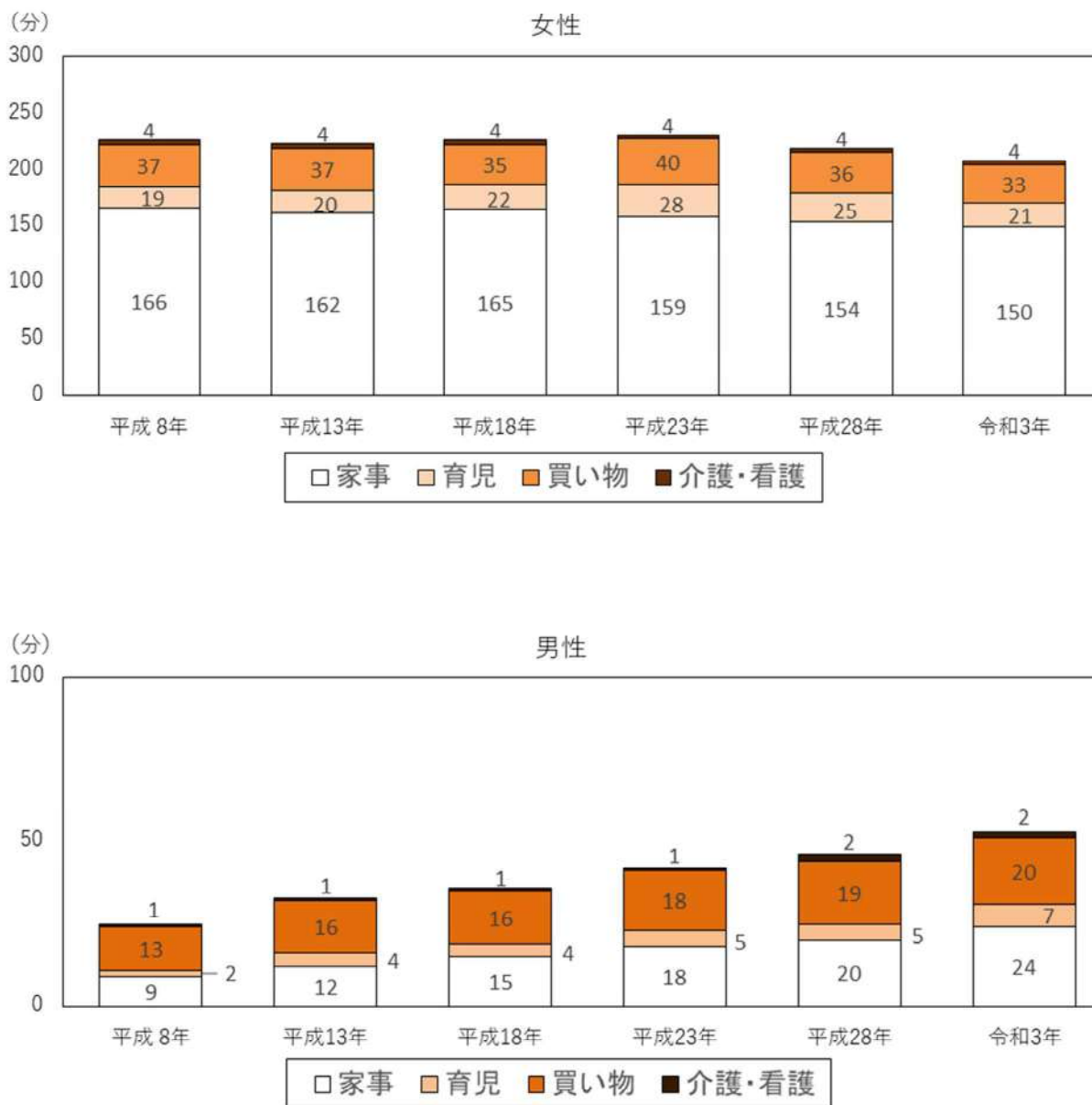
資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

家事関連時間*は、女性が男性の3倍以上と、多くなっています。また、近年、男性の家事関連時間に増加傾向が見られます。

*ここでいう「家事関連時間」は、10歳以上の人が「家事」、「育児」、「買い物」、「介護・看護」を行っている時間(週全体平均)を指す。

図表 II-8 家事関連時間(千葉県)



資料出典:総務省「社会生活基本調査」

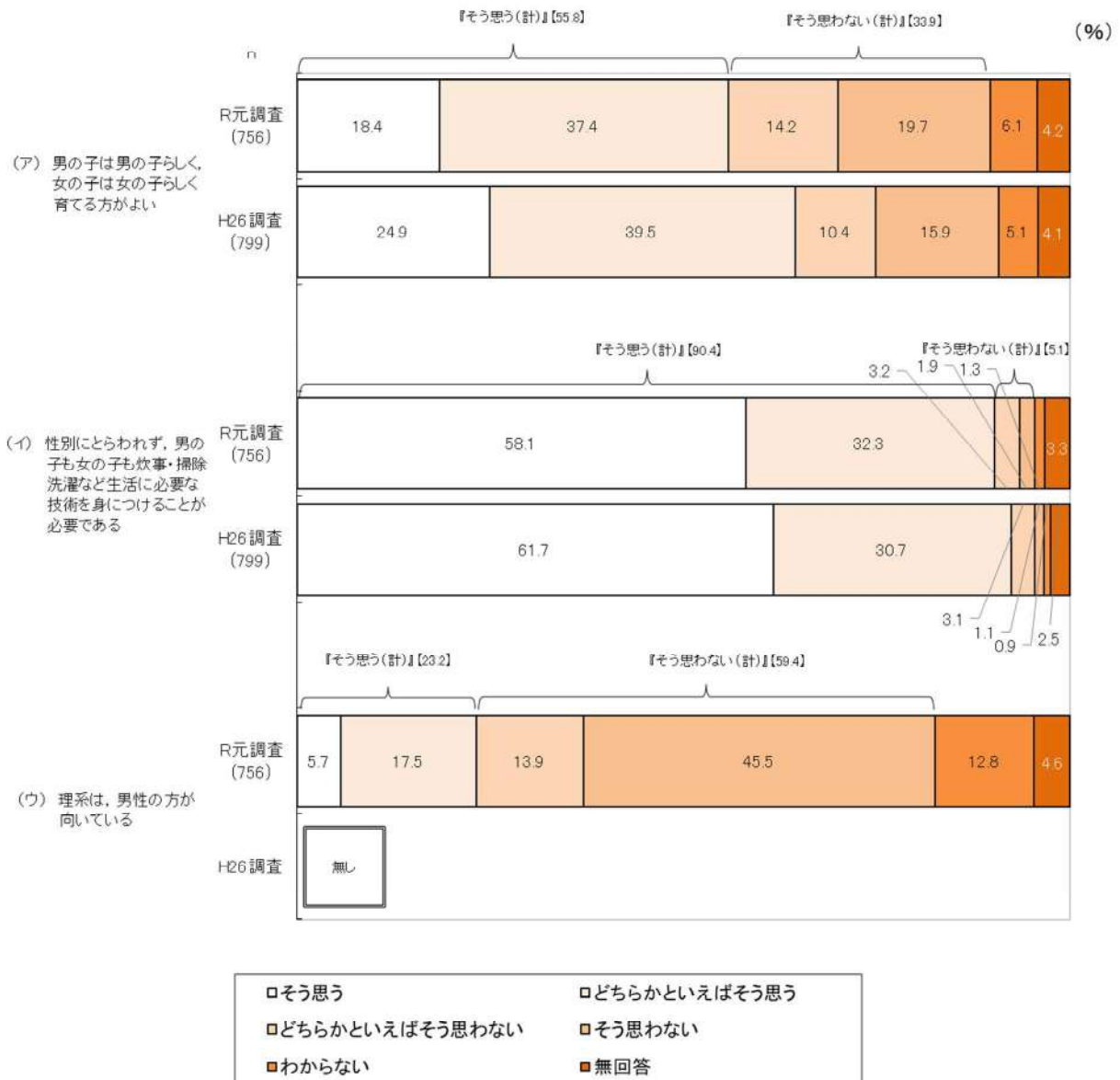
3 子どもの教育における男女平等の意識

県民意識調査において、子どもの教育における男女平等の意識について聞いたところ、「(ア)男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てる方がよい」については、『そう思う(計)』が55.8%となっています。

「(イ)性別にとらわれず、男の子も女の子も炊事・掃除・洗濯など生活に必要な技術を身につけることが必要である」については、『そう思う(計)』が90.4%となっています。

「(ウ)理系は、男性の方が向いている」については、『そう思わない(計)』が59.4%となっています。

図表 II-9 子どもの教育における男女平等の意識(千葉県)



資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

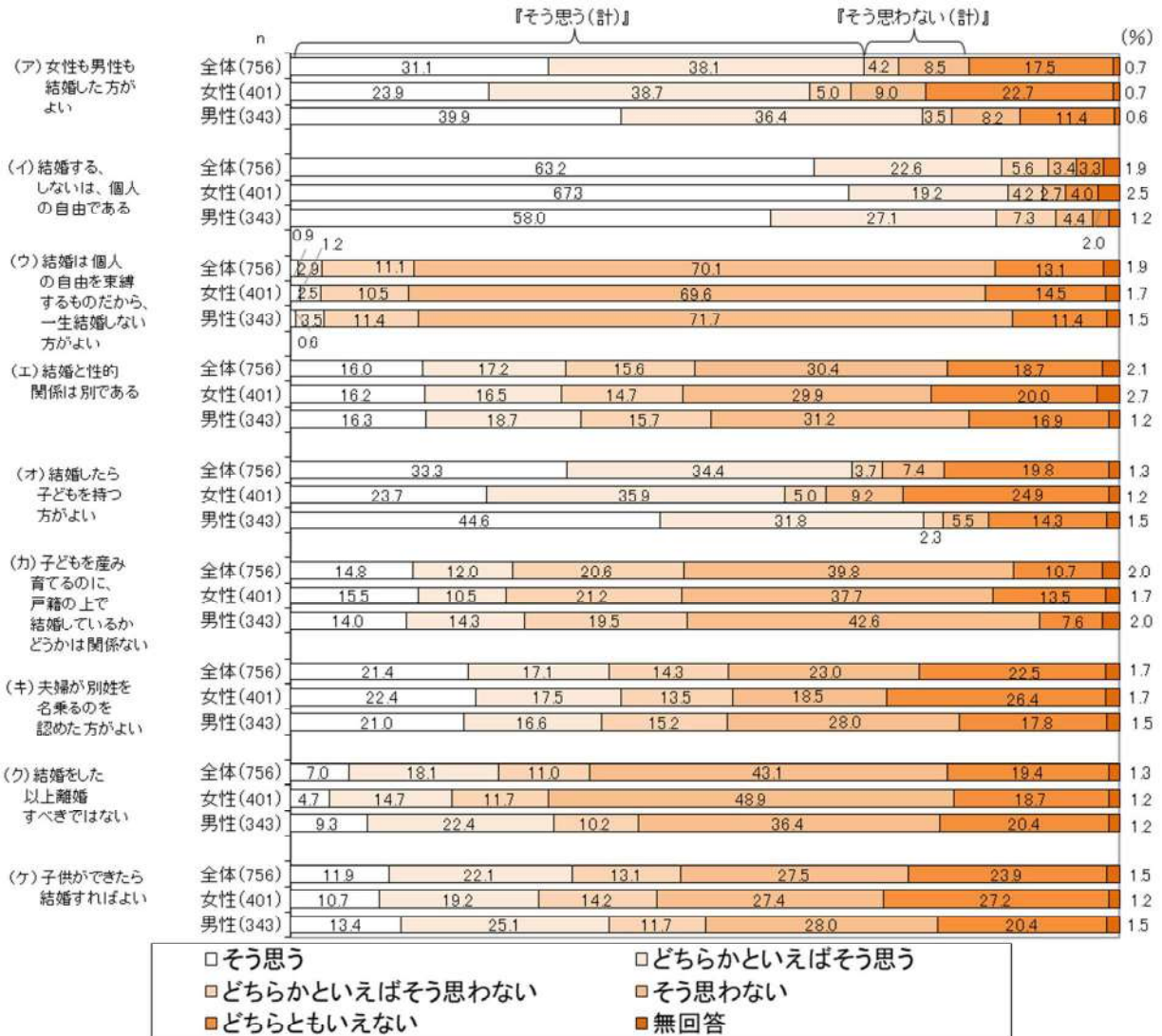
4 結婚についての考え方

県民意識調査において、結婚についての考えを聞いたところ、「(ア)女性も男性も結婚した方がよい」について、『そう思う(計)』が 69.2%となっています。一方、「(イ)結婚する、しないは、個人の自由である」について、『そう思う(計)』が 85.8%となっています。

また、「(オ)結婚したら子供を持つ方がよい」について、『そう思う(計)』は 67.7%、「(カ)子どもを産み育てるのに、戸籍の上で結婚しているかは関係ない」については、『そう思わない(計)』が 60.4%となっています。

性別で見ると、「(ア)女性も男性も結婚した方がよい」について、『そう思う(計)』は、男性が女性より 13.7 ポイント高くなっています。また、「(オ)結婚したら子供を持つ方がよい」について、『そう思う(計)』は、男性が女性より 16.8 ポイント高くなっています。「(ク)結婚した以上離婚すべきではない」について、『そう思わない(計)』は、女性が 14.0 ポイント高くなっています。

図表 II-10 結婚についての考え方(千葉県)



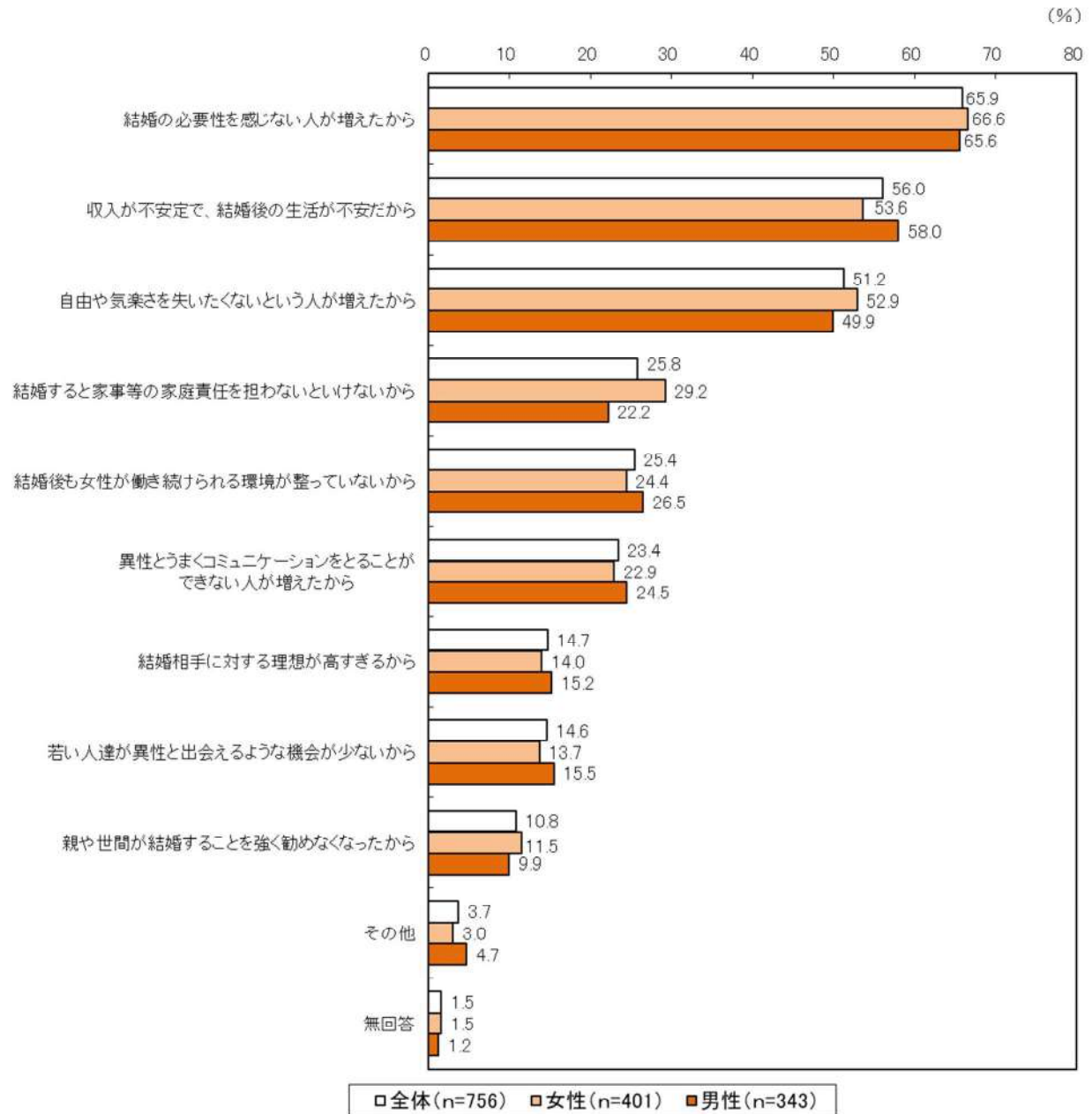
資料出典: 千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年 11 月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 II 意識

県民意識調査において、非婚化する理由を聞いたところ、「結婚の必要性を感じない人が増えたから」が65.9%で最も高く、次いで「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」が56.0%、「自由や気楽さを失いたくないという人が増えたから」が51.2%となっています。

性別でみると、「結婚すると家事・育児・介護(以下、「家事等」という。)の家庭責任を担わないといけないから」は女性が男性よりも7.0ポイント高くなっています。一方、「収入が不安定で、結婚後の生活が不安だから」は男性が女性よりも4.4ポイント高くなっています。

図表 II-11 非婚化について(千葉県)



資料出典:千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年11月)

Ⅲ 政策・方針決定過程における女性の参画

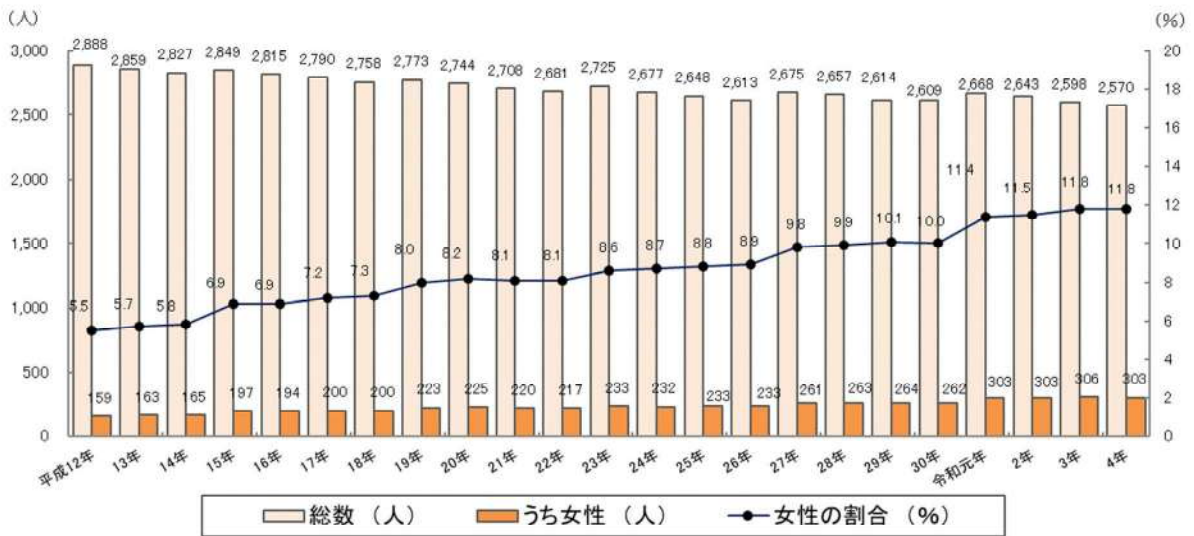
1 議会に占める女性の割合

(1) 都道府県議会の女性議員(全国・千葉県)

全国の都道府県議会の女性議員比率は、約1割程度の水準にあります。

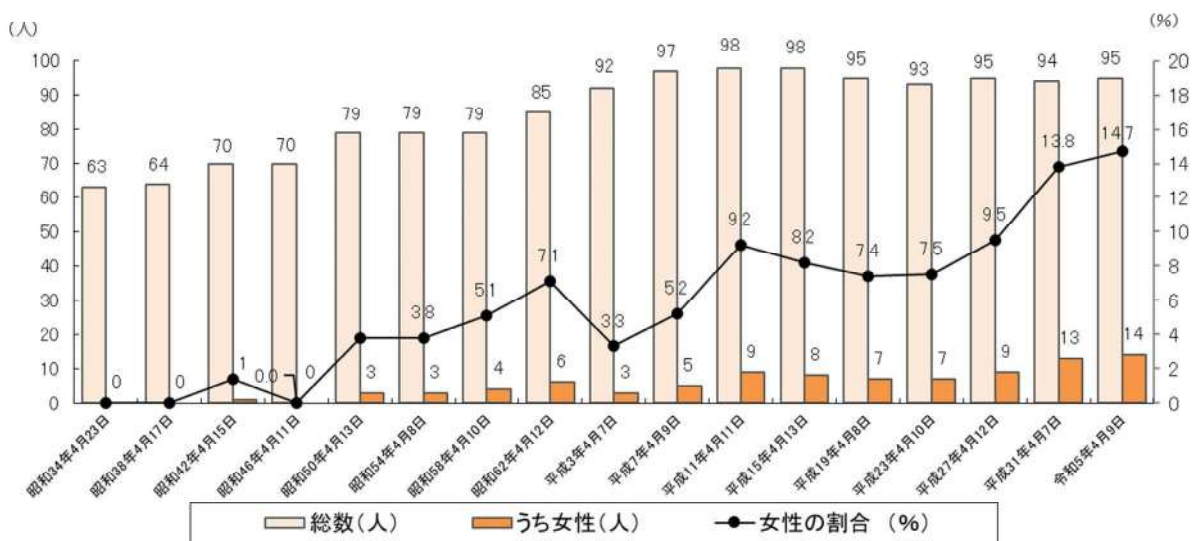
千葉県は、前回より0.9ポイント増加し14.7%となり、全国平均を2.9ポイント上回っています。

図表Ⅲ-1 全国都道府県議会における女性議員割合の推移



資料出典:総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」(各年12月末現在)

図表Ⅲ-2 千葉県議会における女性議員割合の推移



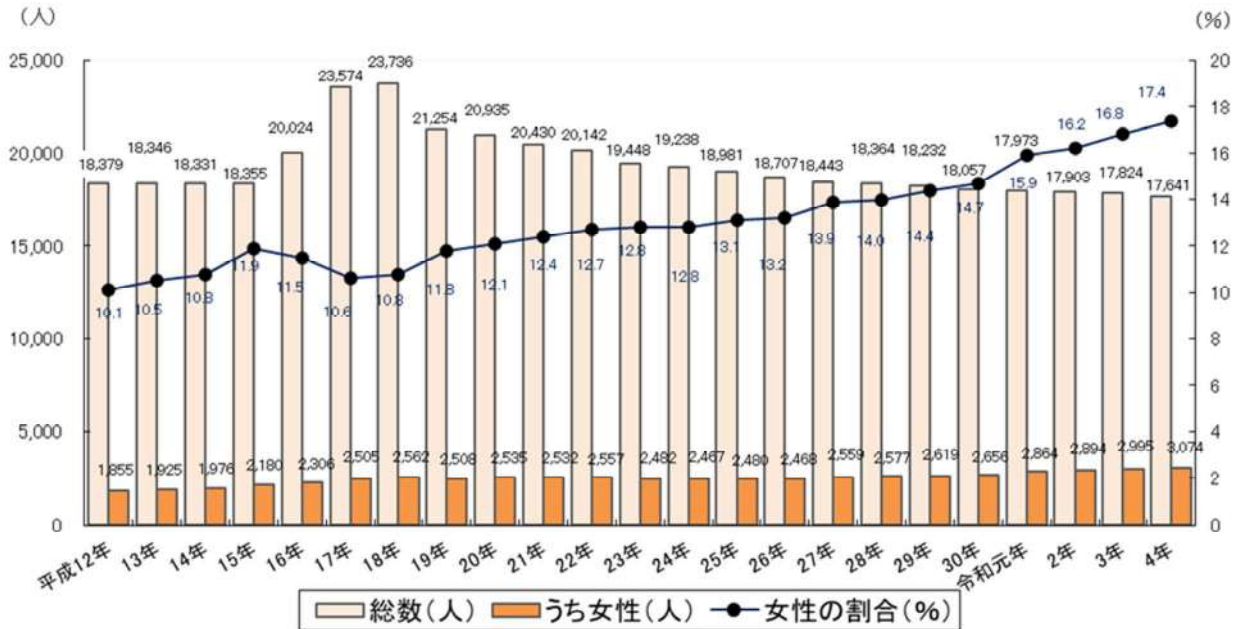
資料出典:千葉県選挙管理委員会

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 Ⅲ 政策・方針決定過程における女性の参画

(2) 市議会の女性議員(全国・千葉県)

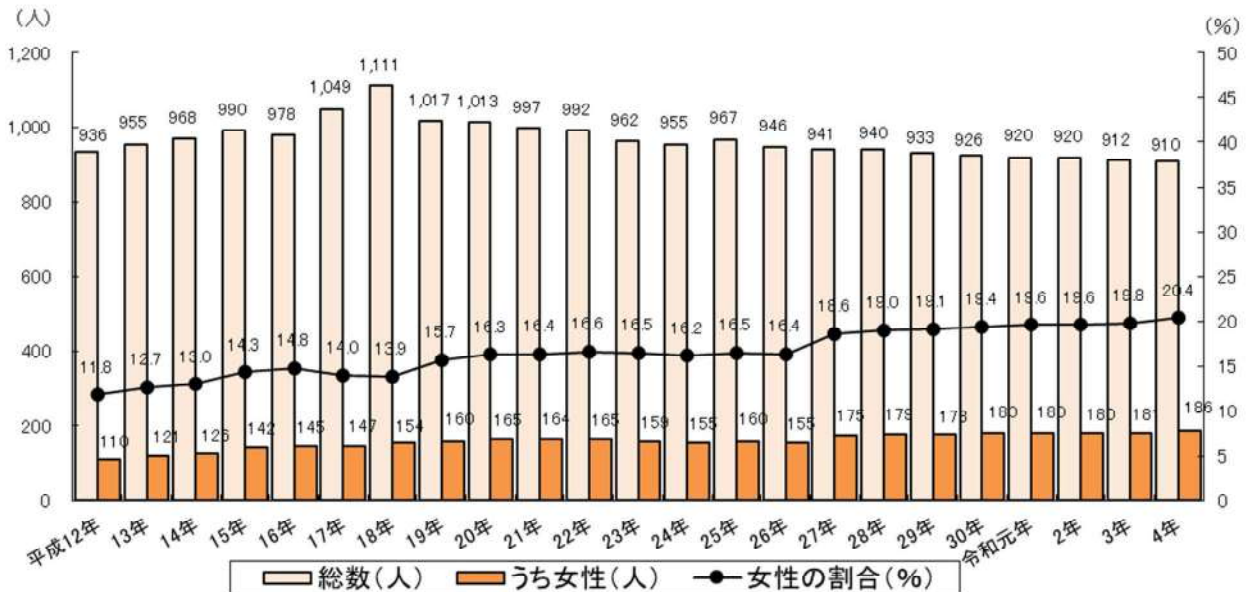
全国の市議会における女性議員比率は、年々向上してきていますが、依然2割を下回る水準にあります。千葉県においては、前年より0.6ポイント増加し20.4%となり、全国平均を3.0ポイント上回っています。

図表Ⅲ-3 全国市議会における女性議員割合の推移



資料出典:総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」(各年12月末現在)

図表Ⅲ-4 千葉県の市議会における女性議員割合の推移



資料出典:千葉県市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

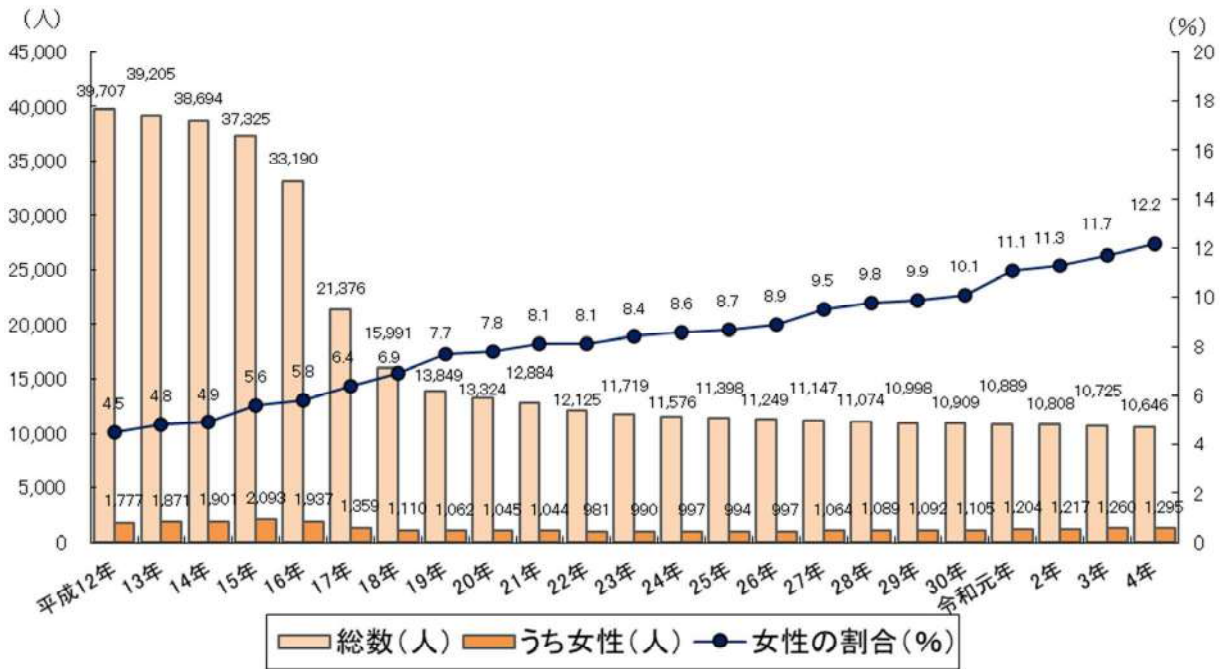
第1部 千葉県における男女共同参画の状況 Ⅲ 政策・方針決定過程における女性の参画

(3) 町村議会の女性議員(全国・千葉県)

全国の町村議会における女性議員比率は、年々向上してきていますが、約1割となっており、市議会と比べて低い水準にあります。

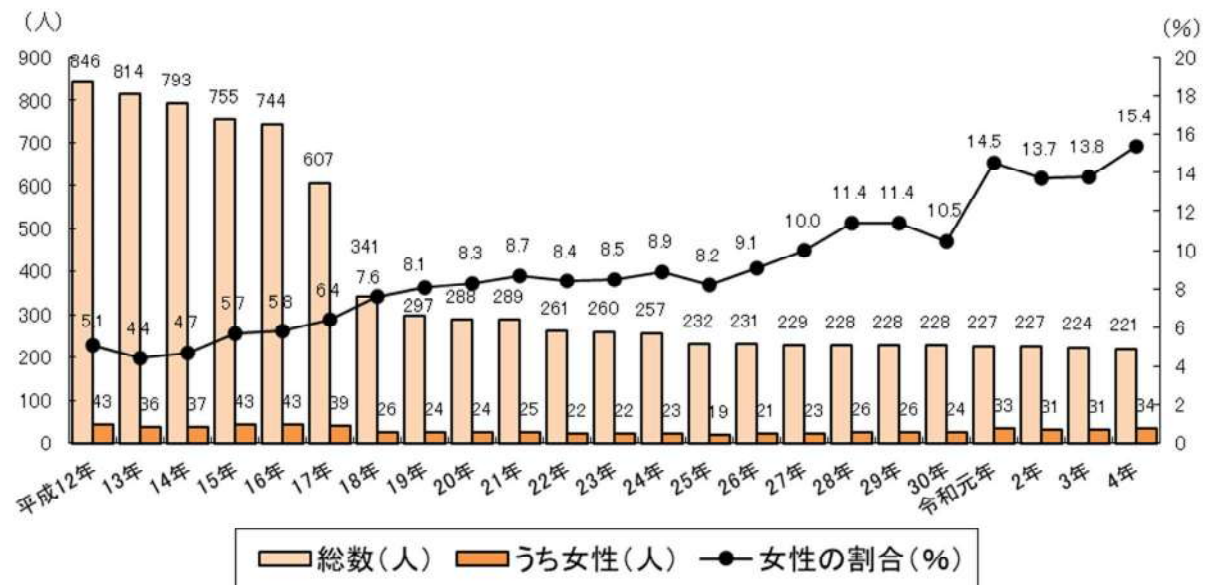
千葉県においては、前年より1.6ポイント増加し15.4%となり、全国平均を3.2ポイント上回っています。

図表Ⅲ-5 全国町村議会における女性議員割合の推移



資料出典：総務省「地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調等」(各年12月末現在)

図表Ⅲ-6 千葉県の町村議会における女性議員割合の推移



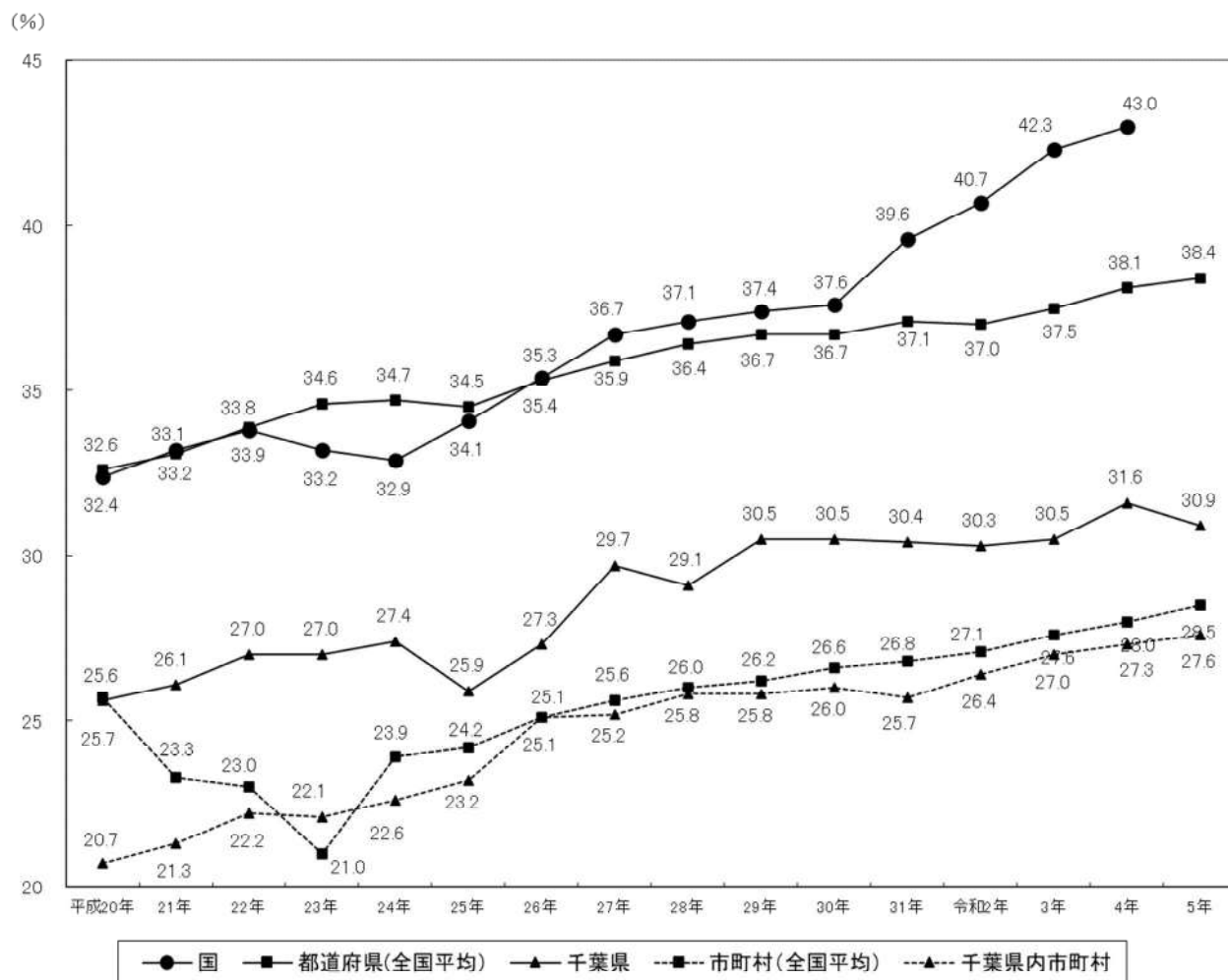
資料出典：千葉縣市町村課「市町村資料集」(各年12月末現在)

2 審議会等に占める女性の割合

千葉県では、政策・方針決定の場へ女性の参画を進めるため、県の審議会等への女性委員割合の目標を40%として取り組んでいます。目標を下回る水準で推移しており、全国平均と比べて低い状況です。

令和5年4月1日現在の県の審議会等への女性委員の登用率は、30.9%であり、また、県内市町村の女性委員の登用率は、27.6%となっています。

図表Ⅲ-7 国・千葉県・千葉県内市町村の審議会等における女性委員割合の推移



※国は平成20年～令和3年は9月末時点、令和4年は3月末時点。千葉県及び千葉県内市町村は、各年4月1日時点

※都道府県は、目標の対象である審議会等委員に対する女性登用の割合

市町村は、法律、政令及び条例により設置された審議会等委員に対する女性登用の割合を表示

資料出典:内閣府「国の審議会等における女性委員の参画状況調べ」

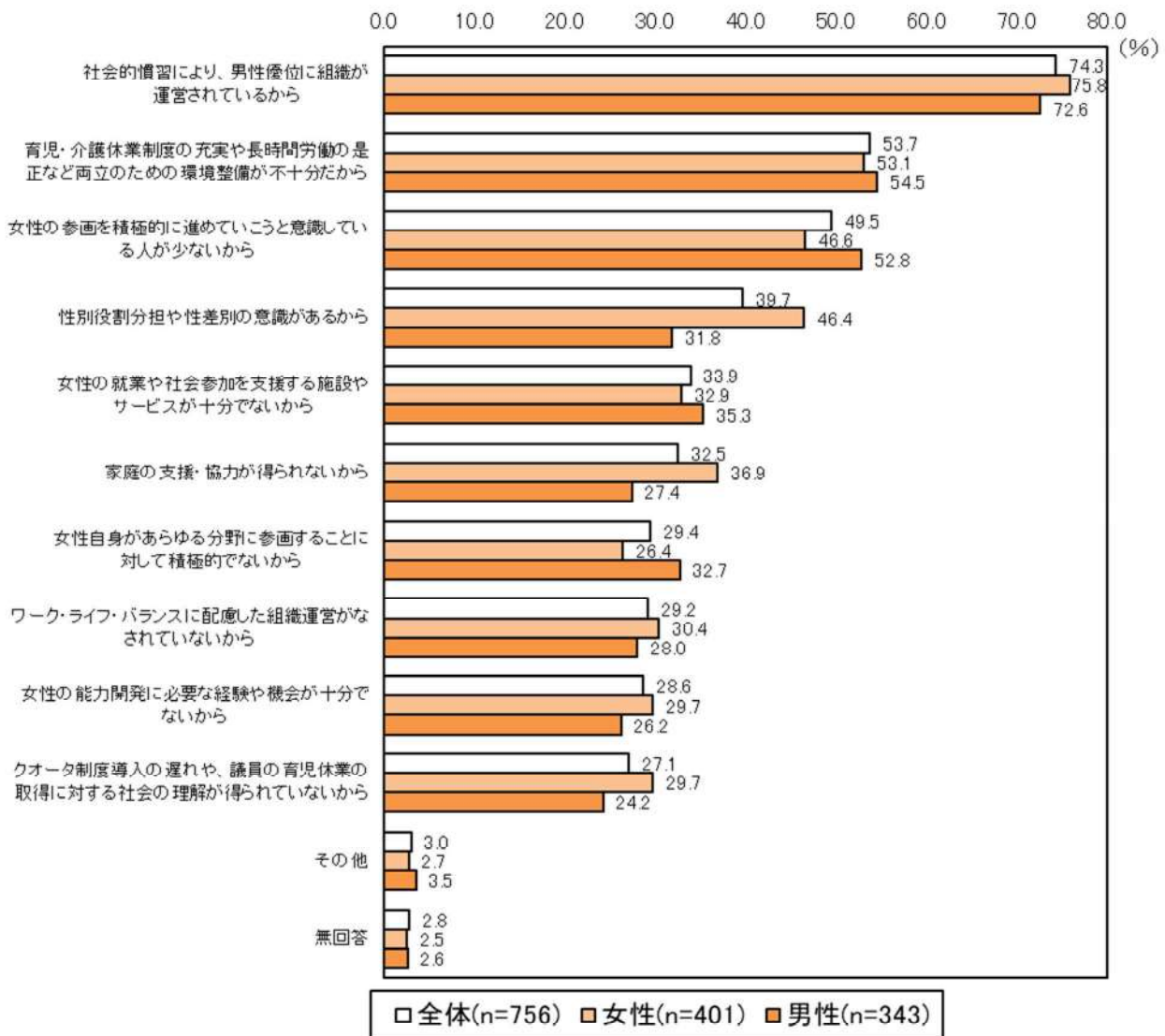
内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 Ⅲ 政策・方針決定過程における女性の参画

県民意識調査において、政策や企画、方針決定に関わる女性の割合が少ない理由を聞いたところ、「社会的慣習により、男性優位に組織が運営されているから」が74.3%で最も高く、次いで「育児・介護休業制度の充実や長時間労働の是正など両立のための環境整備が不十分だから」が53.7%、「女性の参画を積極的に進めている人が少ないから」が49.5%となっています。

性別でみると、「性別役割分担や性差別の意識があるから」は女性が男性よりも14.6ポイント高く、「家庭の支援・協力が得られないから」も女性が9.5ポイント、「クォータ制度導入の遅れや、議員の育児休業の取得に対する社会の理解が得られていないから」も女性が5.5ポイント高くなっています。一方、「女性自身があらゆる分野に参画することに対して積極的でないから」は男性が女性よりも6.3ポイント高く、「女性の参画を積極的に進めている」と意識している人が少ないから」も男性が6.2ポイント高くなっています。

図表Ⅲ-8 政策や企画、方針決定に関わる女性の割合が少ない理由(千葉県)



資料出典：千葉県男女共同参画課「男女共同参画社会の実現に向けての県民意識調査報告書」(令和元年 11 月)

3 管理職等への女性の登用

(1) 県職員における女性管理職の状況

(ア) 千葉県の女性職員の職種別比率

令和5年4月1日現在の県職員数のうち女性職員は約4割です。
 職種別にみると女性の割合が大きいものは、医療職、福祉職、教育職です。

図表Ⅲ-9 職種別県職員数(千葉県)

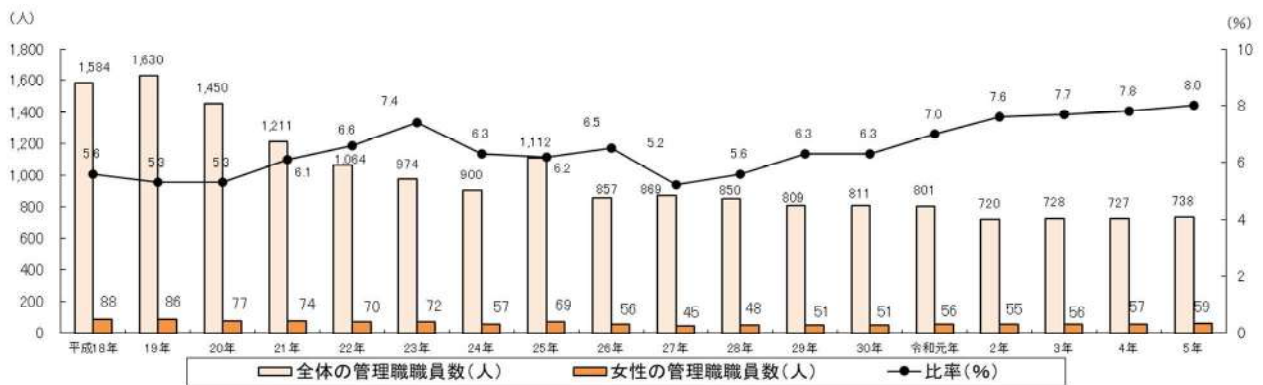
区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総数		64,025	64,225	63,998	59,554	59,664	59,293	59,058	58,921	58,895	58,957
	女性	26,787	25,956	27,006	24,537	24,650	24,832	24,916	25,164	25,357	25,513
	比率	41.8	40.4	42.2	41.2	41.3	41.9	42.2	42.7	43.1	43.3
行政職		10,969	11,060	11,027	10,839	11,135	11,296	11,399	11,659	11,814	11,885
	女性	3,863	3,916	3,915	3,809	3,947	4,019	4,063	4,198	4,268	4,339
	比率	35.2	35.4	35.5	35.1	35.4	35.6	35.6	36.0	36.1	36.5
公安職		11,692	11,703	11,664	11,764	11,763	11,335	11,181	10,960	10,859	10,865
	女性	962		1,056	1,098	1,094	1,196	1,230	1,289	1,294	1,350
	比率	8.2	0.0	9.1	9.3	9.3	10.6	11.0	11.8	11.9	12.4
教育職		37,872	38,013	37,883	33,612	33,396	33,261	33,044	32,772	32,737	32,724
	女性	19,642	19,783	19,803	17,476	17,435	17,409	17,382	17,356	17,504	17,527
	比率	51.9	52.0	52.3	52.0	52.2	52.3	52.6	53.0	53.5	53.6
研究職		416	415	418	421	419	404	393	393	384	373
	女性	98	101	104	109	106	113	114	112	114	104
	比率	23.6	24.3	24.9	25.9	25.2	28.0	29.0	28.5	29.7	27.9
医療職		2,859	2,817	2,795	2,706	2,723	2,756	2,791	2,860	2,823	2,833
	女性	2,120	2,052	2,032	1,940	1,960	1,987	2,018	2,087	2,050	2,061
	比率	74.2	72.8	72.7	71.7	72.0	72.1	72.3	73.0	72.6	72.7
海事職		70	69	69	66	65	68	63	61	62	57
	女性	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	比率	1.4	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.8
福祉職		147	148	142	146	163	173	187	216	216	220
	女性	101	103	95	104	107	107	108	121	126	131
	比率	68.7	69.6	66.9	71.2	65.6	61.8	57.8	56.0	58.3	59.5

※県職員数(公営企業職員並びに市町村立学校職員給与負担法[昭和23年法律第135号]第1条及び第2条に規定する職員を含む)
 資料出典:千葉県人事委員会(各年4月1日現在)

(イ) 女性職員の管理職への登用

千葉県職員における女性職員の管理職への登用率については、令和4年度より0.2ポイント増加し、8.0%となっています。

図表Ⅲ-10 千葉県職員における女性職員の管理職への登用率の推移



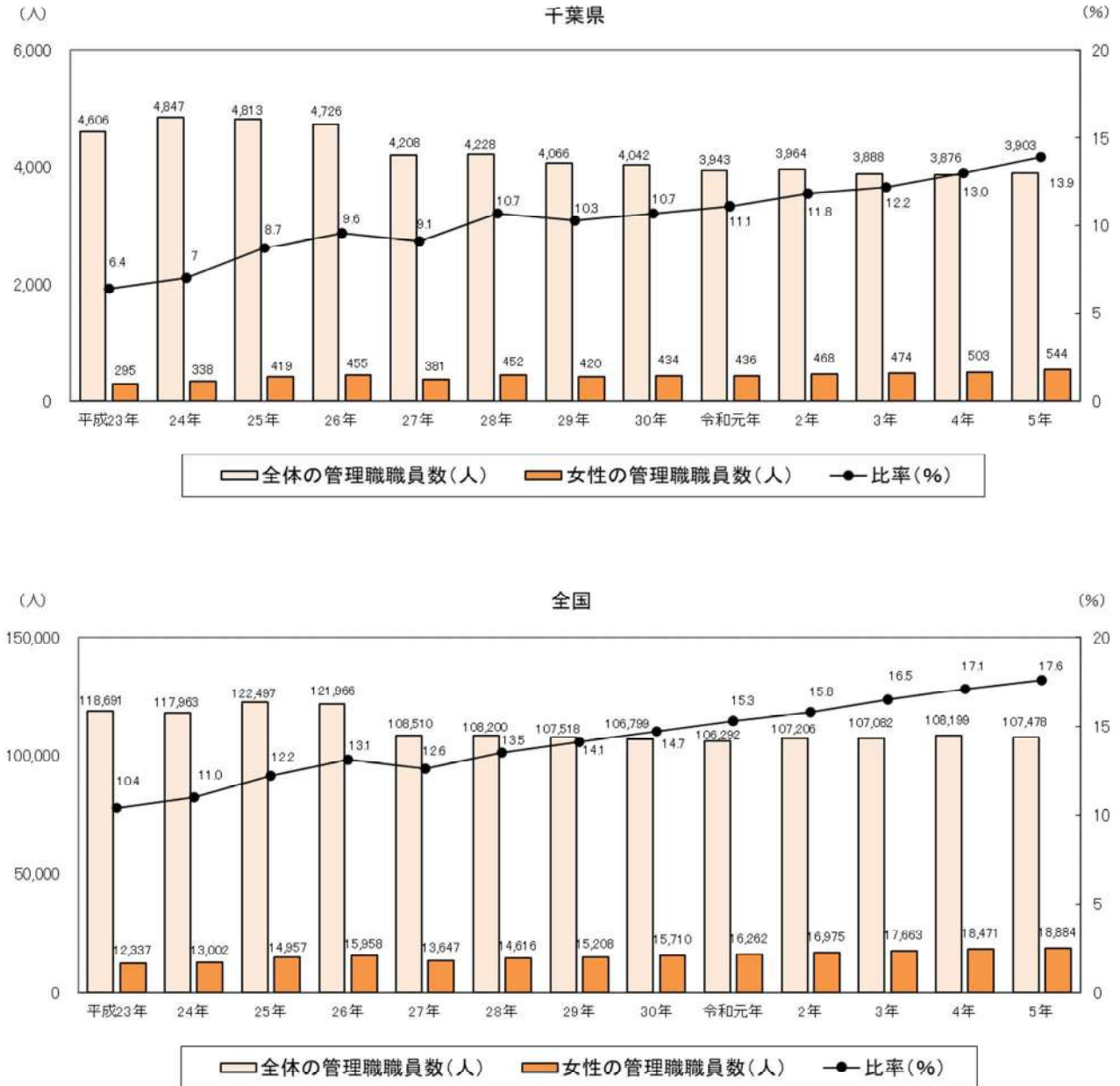
※課長及び課長相当職以上の職員を対象とする。
 ※令和元年度の数値は、下記内閣府の資料と異なっているが、本白書の数値が最終結果となる。
 資料出典:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(各年4月1日現在)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 Ⅲ 政策・方針決定過程における女性の参画

(2)市町村職員における女性管理職の状況

市町村職員における女性職員の管理職への登用率については増加傾向にあり、千葉県は令和5年4月1日現在13.9%となっています。

図表Ⅲ-11 市町村職員における女性職員の管理職への登用率の推移(千葉県・全国)



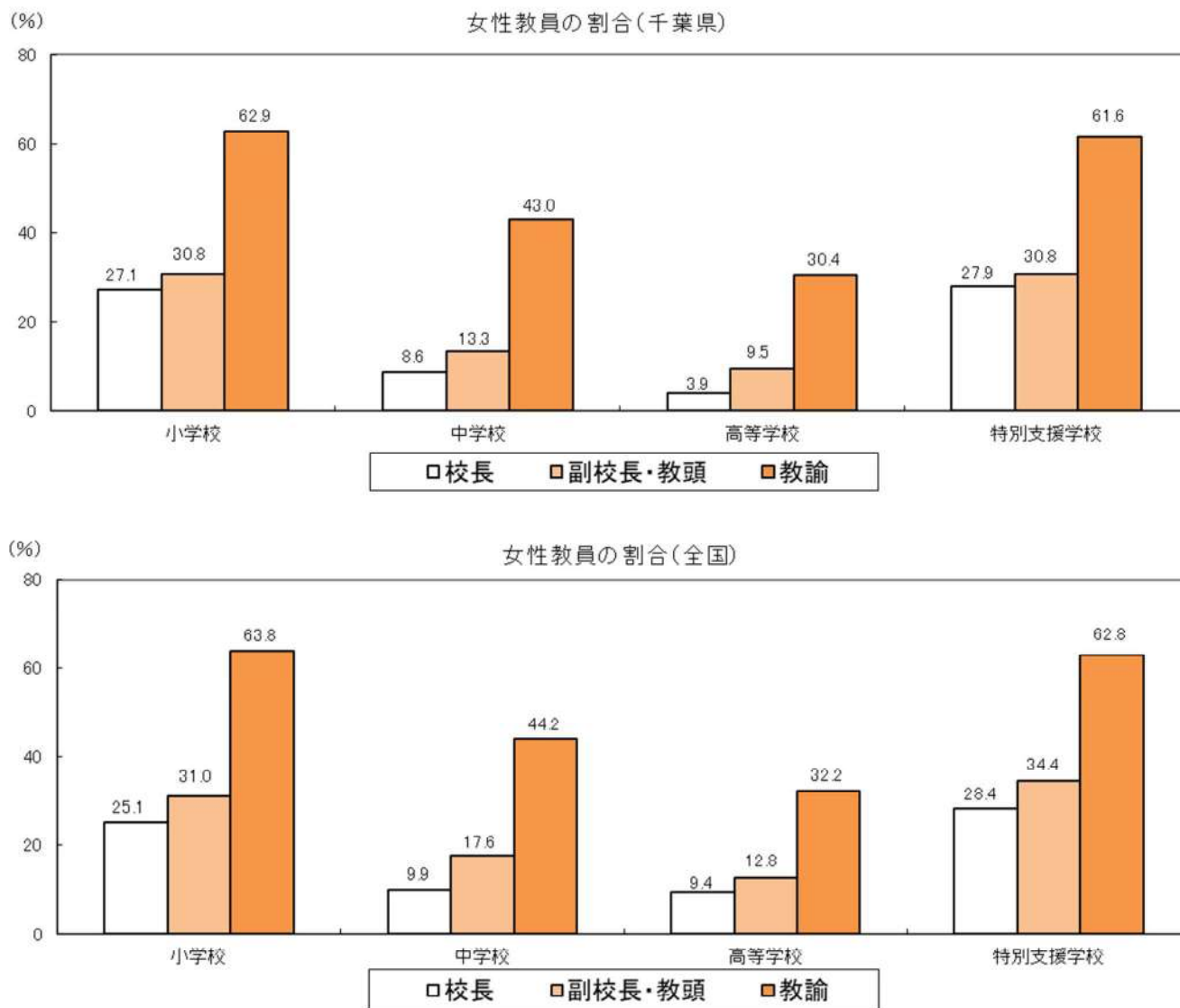
※課長及び課長相当職以上の職員を対象とする。

資料出典:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(各年4月1日現在)

(3) 学校職員における女性管理職の状況

本県における令和4年度の学校の女性の管理職(校長・副校長・教頭)割合を全国と比較すると、小学校の校長を除いて低い状況です。

図表Ⅲ-12 本務教員に占める女性教員の割合(千葉県・全国)



資料出典: 文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 Ⅲ 政策・方針決定過程における女性の参画

(4) 企業団体等における女性管理職の状況

(ア) 女性役員、役職者の状況

令和2年の「国勢調査」(総務省)によると、千葉県における女性の役員割合は、平成27年に比べて増加し、21.5%となっています。しかし、分野によって差が見られます。

図表Ⅲ-13 産業別男女別役員数の推移 (千葉県)

(単位:人,%)

区分	平成27年				令和2年			
	女性	男性	合計	女性割合	女性	男性	合計	女性割合
総数	28,478	105,098	133,576	21.3%	31,115	113,579	144,694	21.5%
農業, 林業	383	1,187	1,570	24.4%	424	1,365	1,789	23.7%
漁業	16	74	90	17.8%	26	79	105	24.8%
鉱業, 採石業, 砂利採取業	16	99	115	13.9%	11	71	82	13.4%
建設業	5,008	22,400	27,408	18.3%	5,319	24,931	30,250	17.6%
製造業	2,740	14,438	17,178	16.0%	2,584	13,742	16,326	15.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	22	170	192	11.5%	36	218	254	14.2%
情報通信業	752	5,933	6,685	11.2%	1,004	7,174	8,178	12.3%
運輸業, 郵便業	880	4,610	5,490	16.0%	985	5,556	6,541	15.1%
卸売業, 小売業	6,309	20,658	26,967	23.4%	6,147	20,219	26,366	23.3%
金融業, 保険業	379	2,346	2,725	13.9%	483	2,539	3,022	16.0%
不動産業, 物品賃貸業	3,376	7,024	10,400	32.5%	3,834	7,765	11,599	33.1%
学術研究, 専門・技術サービス業	1,539	7,506	9,045	17.0%	1,735	8,478	10,213	17.0%
宿泊業, 飲食サービス業	1,184	2,671	3,855	30.7%	1,215	2,800	4,015	30.3%
生活関連サービス業, 娯楽業	1,215	2,540	3,755	32.4%	1,539	2,972	4,511	34.1%
教育, 学習支援業	547	1,280	1,827	29.9%	819	1,707	2,526	32.4%
医療, 福祉	2,038	3,236	5,274	38.6%	2,636	4,169	6,805	38.7%
複合サービス事業	3	169	172	1.7%	8	183	191	4.2%
サービス業(他に分類されないもの)	1,727	7,767	9,494	18.2%	1,955	8,782	10,737	18.2%
公務(他に分類されるものを除く)	-	-	-	-	-	-	-	-
分類不能の産業	344	990	1,334	25.8%	355	829	1,184	30.0%

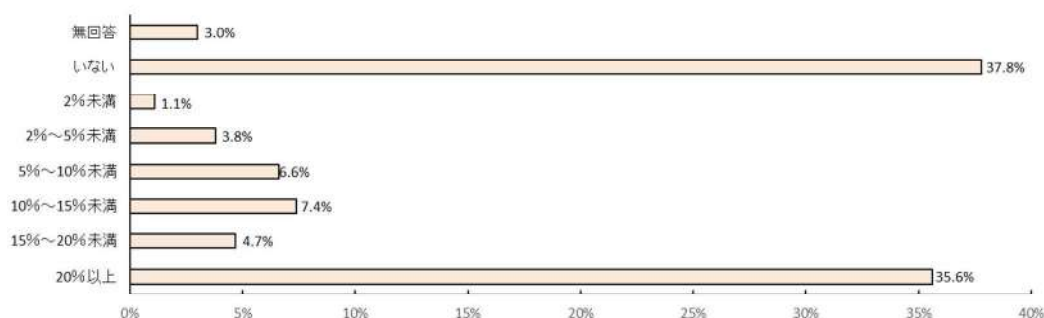
※表中の「-」は該当数字がないものを示す。

※ここでいう「役員」とは、会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員を指す。

資料出典:総務省「国勢調査」(各年10月1日現在)

(イ) 事業所当たりの女性管理職の割合

図表Ⅲ-14 一事業所当たりの女性管理職の割合(千葉県)

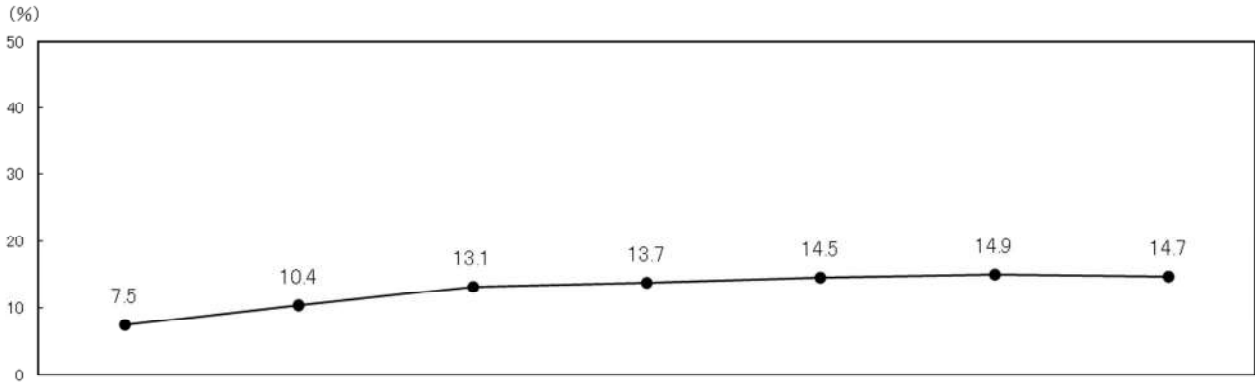


資料出典:千葉県雇用労働課「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」(令和4年1月)

第1部 千葉県における男女共同参画の状況 Ⅲ 政策・方針決定過程における女性の参画

(5) 農業委員における女性委員の状況

図表Ⅲ-15 女性農業委員割合の推移(千葉県)



資料出典: 千葉県農地・農村振興課「農業委員会実態調査」(各年10月1日時点)

図表Ⅲ-16 農協・漁協における女性役員数の推移(千葉県)

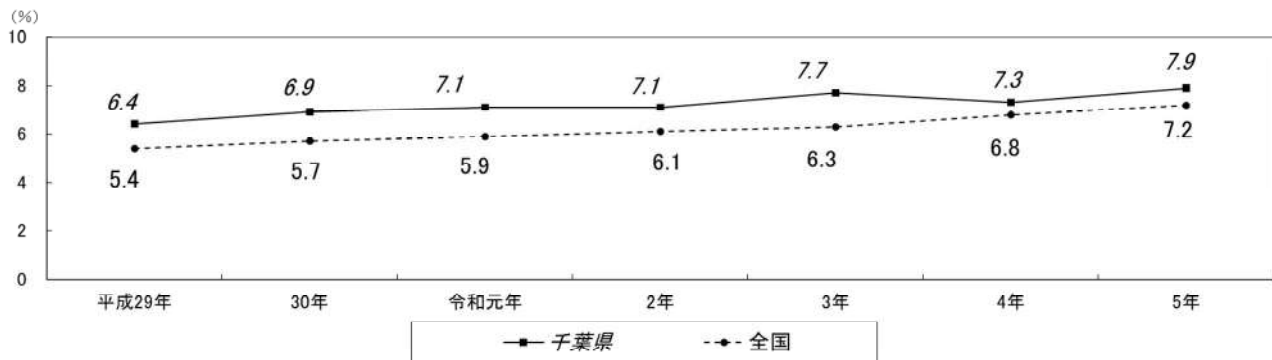
(単位: 人, %)

事業年度	農協役員数			漁協役員数		
	総数	うち女性役員数	女性割合	総数	うち女性役員数	女性割合
平成24年度	573	20	3.5%	323	1	0.3%
平成25年度	581	25	4.3%	325	1	0.3%
平成26年度	587	34	5.8%	313	1	0.3%
平成27年度	589	37	6.3%	314	1	0.3%
平成28年度	590	39	6.6%	300	1	0.3%
平成29年度	563	38	6.7%	294	1	0.3%
平成30年度	566	43	7.6%	278	1	0.4%
令和元年度	537	45	8.4%	277	1	0.4%
令和2年度	539	46	8.5%	271	1	0.4%
令和3年度	531	47	8.9%	240	1	0.4%
令和4年度	516	47	9.1%	237	1	0.4%

資料出典: 千葉県団体指導課(令和5年4月)

(6) 自治会における女性会長の状況

図表Ⅲ-17 自治会長に占める女性の割合(千葉県・全国)

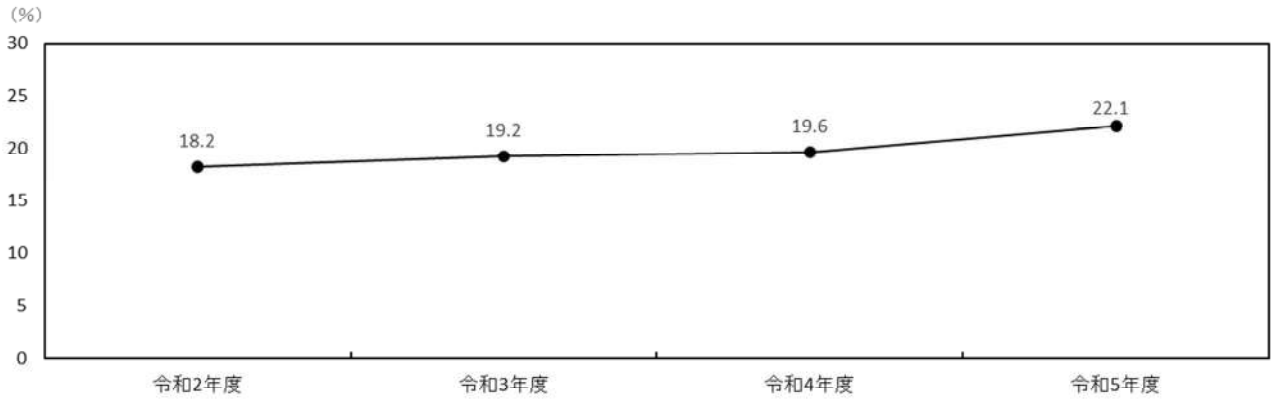


※平成29年～令和4年は各年4月1日現在、令和5年は7月1日現在。

資料出典: 内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

(7)PTA会長における女性会長の割合

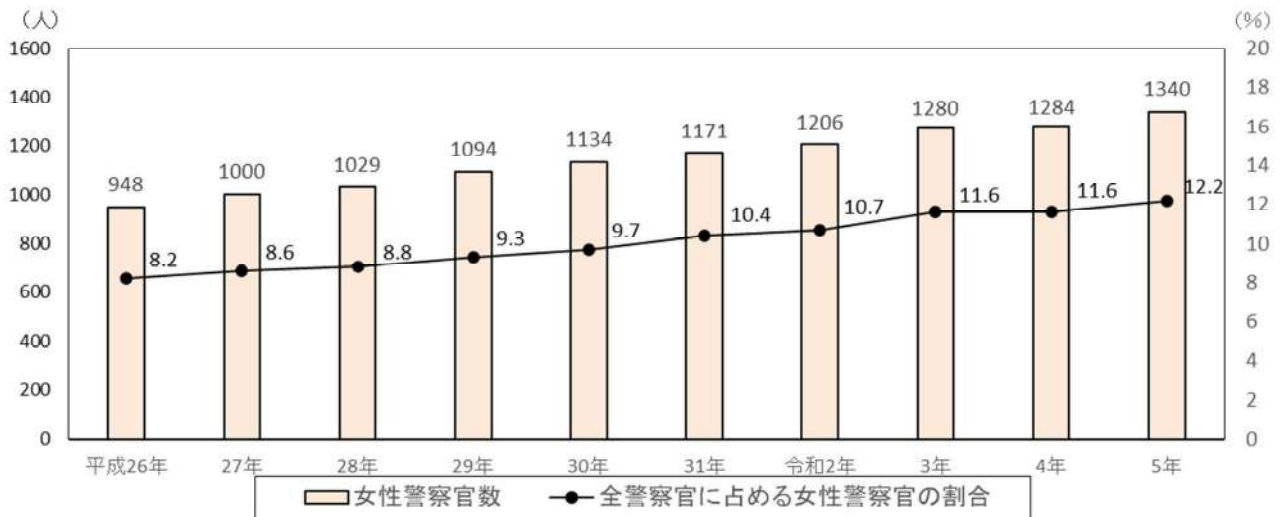
図表Ⅲ-18 PTA会長における女性会長の割合(小・中学校・千葉県)



※千葉県PTA連絡協議会に加入する県内小・中学校が対象。
資料出典:千葉県PTA連絡協議会(各年5月1日現在)

(8)警察における女性警察官の割合

図表Ⅲ-19 警察における女性警察官の割合(千葉県)



資料出典:千葉県警察本部(各年4月1日現在)